

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月22日
【事業年度】	第13期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ユーグレナ
【英訳名】	euglena Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出雲 充
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経営戦略担当 永田 暁彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3453-4907
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経営戦略担当 永田 暁彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	2,091,978	3,046,348	5,924,356	11,103,230	13,886,603
経常利益 (千円)	264,666	191,481	726,382	944,506	1,207,235
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	482,540	118,177	469,639	673,344	785,886
包括利益 (千円)	482,540	109,377	463,233	646,845	786,297
純資産額 (千円)	2,568,563	10,445,298	12,701,399	13,422,729	15,655,268
総資産額 (千円)	3,285,646	11,280,282	14,523,390	15,526,005	18,858,060
1株当たり純資産額 (円)	37.36	133.79	154.58	162.35	185.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.41	1.56	5.85	8.18	9.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.63	1.48	5.66	8.05	9.38
自己資本比率 (%)	78.2	92.5	87.2	86.3	82.9
自己資本利益率 (%)	18.8	1.8	4.1	5.2	5.4
株価収益率 (倍)	219.57	877.56	300.51	177.75	125.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,544	7,805	620,966	913,588	153,756
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,254	6,177,288	2,091,354	154,176	2,108,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	895,323	7,499,443	177,145	185,004	2,296,109
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,845,783	3,160,132	6,221,236	6,784,041	7,152,864
従業員数 (人)	75	89	162	211	308
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(15)	(28)	(41)	(48)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期において1株につき5株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	1,850,116	2,642,302	5,596,890	8,512,742	10,269,875
経常利益 (千円)	248,334	99,748	678,389	536,243	668,215
当期純利益 (千円)	152,477	68,085	441,475	370,569	403,641
資本金 (千円)	919,382	4,796,493	4,826,343	4,862,520	5,424,242
発行済株式総数 (株)	13,749,500	77,975,300	82,043,216	82,627,216	84,389,616
純資産額 (千円)	2,238,500	10,065,142	12,431,053	12,713,247	14,562,284
総資産額 (千円)	2,483,674	10,655,304	13,229,451	13,928,441	16,720,032
1株当たり純資産額 (円)	32.56	128.91	151.43	153.93	172.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.34	0.90	5.50	4.50	4.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.10	0.85	5.32	4.43	4.82
自己資本比率 (%)	90.1	94.3	93.9	91.2	87.0
自己資本利益率 (%)	6.8	1.1	3.9	2.9	3.0
株価収益率 (倍)	695.30	1,521.11	319.64	323.11	244.12
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	46 (6)	60 (15)	79 (18)	107 (23)	151 (25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期において1株につき5株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成17年 8月	微細藻ユーグレナの研究開発、製造、販売を目的として、東京都港区六本木に株式会社ユーグレナを設立
平成17年12月	ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功
平成18年 2月	食品の自社製品販売を開始し、ヘルスケア事業（食品）に参入
平成18年 3月	本店所在地を東京都港区虎ノ門に移転
平成18年10月	食品のOEM製品の販売を開始
平成19年 4月	本店所在地を東京都文京区本郷「東京大学アントレプレナープラザ」に移転、研究所を設置
平成19年 8月	東京都渋谷区桜丘町に本社機能を移転
平成20年12月	化粧品のOEM製品の販売を開始し、ヘルスケア事業（化粧品）に参入
平成23年11月	株式取得により、八重山殖産株式会社を関連会社化
平成24年 4月	東京都文京区後楽に本社機能を移転
平成24年 4月	食品を中心としたブランド「ユーグレナ・ファーム」のインターネット販売を開始
平成24年10月	沖縄県石垣市白保に生産技術研究所を設置
平成24年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成25年 3月	八重山殖産株式会社の株式取得（現・連結子会社）
平成25年10月	バングラデシュ人民共和国ダッカに事務所を開設
平成25年11月	株式会社植物ハイツック研究所の株式取得（現・連結子会社）
平成25年12月	中国衛生部よりユーグレナを「新食品原料」として登録取得
平成25年12月	マレーシア政府ハラール認証機関よりユーグレナ、クロレラのハラール認証取得
平成26年 4月	本店を東京都文京区後楽に移転し、中央研究所を神奈川県横浜市鶴見区に移転
平成26年10月	東京都港区に株式会社ユーグレナインベストメントを設立
平成26年12月	東京証券取引所市場一部に上場
平成27年 3月	本店所在地を東京都港区芝に移転
平成27年 3月	Grameen euglena（バングラデシュ人民共和国ダッカ市、旧社名Grameen Yukiguni Maitake.Ltd）の株式取得（現・連結子会社）
平成27年 4月	中華人民共和国上海市に上海悠緑那生物科技有限公司を設立（現・連結子会社）
平成27年 5月	株式会社ユーグレナ・アート（旧社名株式会社ユーキ）及び株式会社アート・コーポレーションの株式取得（現・連結子会社）
平成27年 7月	株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、株式会社アート・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施
平成27年 9月	株式会社エポラの株式取得（現・連結子会社）
平成27年 9月	ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社（旧社名竹富エビ養殖株式会社）の株式取得（現・連結子会社）
平成28年12月	株式会社クロレラサプライの株式取得（現・連結子会社）
平成29年 6月	ヘルスン株式会社（旧社名イースター株式会社）の株式取得（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ユーグレナ）、子会社10社及び関連会社1社により構成されており、微細藻ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、その研究開発成果を活かしてヘルスケア事業（ユーグレナを活用した食品製造販売及び化粧品製造販売）、エネルギー・環境事業（ユーグレナを活用したバイオ燃料開発等）といった事業を展開しております。

子会社である八重山殖産株式会社は微細藻類の大量培養施設を有し、当社ユーグレナの大量培養を行い、当社ユーグレナの乾燥粉末（以下、「当社ユーグレナ粉末」といいます。）を製造しております。

#### (1) ユーグレナの概要

ユーグレナという生物

ユーグレナは植物と動物の両方に分類される特異な生物です。植物界ではミドリムシ植物門に、動物界では原生動物門ミドリムシ目に分類されます。

ユーグレナは単細胞ですが、発達した細胞内小器官を持ち、特に光合成を行う葉緑体とエネルギー代謝に関与するミトコンドリアに大きな特徴があります。

ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術

ユーグレナは50年以上の研究の歴史があり、その有意性や産業化への可能性は多くの論文などにより記述されておりましたが、長年食品として流通させることが可能なレベルでの大量培養は実現されていませんでした。その最大の理由は、ユーグレナが食物連鎖における最下層に位置しており、その他の動物プランクトンに捕食される対象となっていること、またユーグレナを培養する培養液に細菌類などが繁殖しやすく商業的にユーグレナだけを大量に培養することが困難だったことがあげられます。

当社は創業メンバーによる東京大学農学部の研究成果を中心に、他の藻類研究を実施する様々な大学の研究成果を活用し、平成17年12月に世界で初めて当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功しました。

当社には、以下の技術があります。

- A. 当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術
- B. 当社ユーグレナの食品加工、化粧品加工の技術
- C. 培養方法のコントロールによる当社ユーグレナの組成を調整する技術

ユーグレナの特徴

当社ユーグレナには、以下の特徴があります。

A. 植物性栄養素と動物性栄養素の両方を含む59種類以上の栄養素を持つ

植物と動物の両方の形質を兼ね備えているユーグレナは、植物のように種々のビタミンを産生するとともに、動物のようにDHA、EPA、アラキドン酸、リノレン酸といった不飽和脂肪酸群を13種合成でき、栄養学的に植物と動物の両方の栄養素を併せ持っております。

当社は、毎年、第三者分析機関である財団法人日本食品分析センターに当社ユーグレナ粉末の栄養素分析を委託しております。その結果、ユーグレナには成人の必須アミノ酸( 1 ) 9種類、ビタミン、ミネラル、不飽和脂肪酸などを含む59種類の栄養素が検出されております。

図 当社ユーグレナ粉末の59種類の栄養素

《ビタミン》	《ミネラル》	《アミノ酸》		《不飽和脂肪酸》
α-カロテン	亜鉛	バリン	チロシン	DHA
β-カロテン	リン	ロイシン	トリプトファン	EPA
ビタミンB1	カルシウム	イソロイシン	グリシン	パルミトレイン酸
ビタミンB2	マグネシウム	アラニン	セリン	オレイン酸
ビタミンB6	ナトリウム	アルギニン	シスチン	リノール酸
ビタミンB12	カリウム	リジン		リノレン酸
ビタミンC	鉄	アスパラギン酸	《その他》	エイコサジエン酸
ビタミンD	マンガン	グルタミン酸	β-グルカン	ジホモγ-リノレン酸
ビタミンE	銅	プロリン	(パラミロン)	アラキドン酸
ビタミンK1		スレオニン	クロロフィル	ドコサテトラエン酸
葉酸		メチオニン	ルテイン	ドコサペンタエン酸
ナイアシン		フェニルアラニン	ゼアキサンチン	
パントテン酸		ヒスチジン	GABA	
ビオチン			スペルミジン	
			プトレッシン	

分析元：財団法人 日本食品分析センター

B. 細胞壁がない

野菜などの植物は細胞壁があり細胞内の栄養素を人間が消化することを妨げますが、ユーグレナは動物細胞と同様に細胞壁を持たないため、栄養成分の消化率が植物細胞に比べ高いという特徴を持っております。

図 動物細胞、ユーグレナ、植物細胞のイメージ図



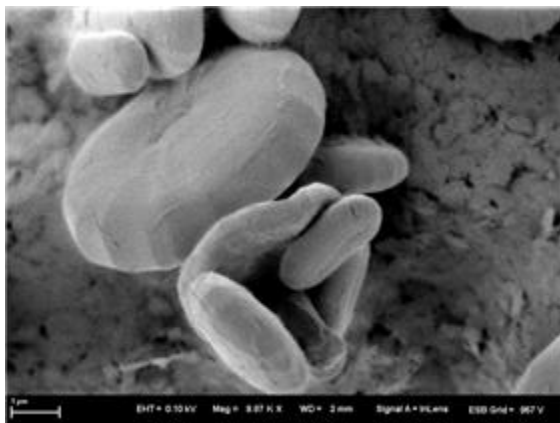
C. ユーグレナの独自成分パラミロンを持つ

植物は光合成によってデンプンに代表されるエネルギー物質を産生し貯蔵します。ユーグレナも光合成によってパラミロンという独自の貯蔵物質を作ります。パラミロンは、直鎖( 2 )の -1,3-グルカン( 3 )によって構成される多糖体で、ユーグレナがグルカンの多糖( 4 )を効率よく貯蔵するために独特の方法で重合させていると考えられております。

パラミロンは難消化性である食物繊維に分類される生物由来の成分です。

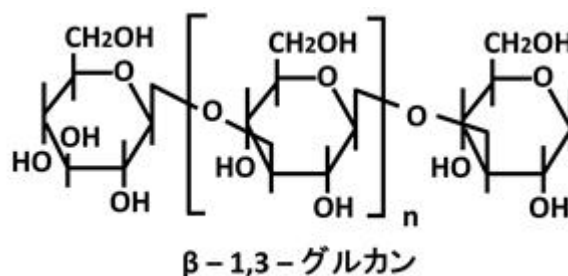
図 パラミロンの粒子構造と構造

パラミロンの粒子構造



撮影：青山学院大学 福岡伸一教授

パラミロンの構造



#### D. 体内に油脂を生成する

微細藻類は体内に油脂を生成します。ユーグレナは培養方法をコントロールすることにより、その油脂の性質や生成量を変化させることが可能です。

#### E. 強い二酸化炭素耐性を持つ

ユーグレナは二酸化炭素に対する強い耐性を持っており、一般的な植物であれば成長が阻害される15%～40%の高濃度の二酸化炭素により成長が促進されるため、工場や発電所の排出源に含まれる二酸化炭素を利用した培養が可能です。

#### F. 水中の有機物、無機物を体内に取り込む特徴を持つ

ユーグレナは、アンモニア、リンを含んだ有機物や重金属などの無機物を栄養素として活発に増殖します。

### (2) ヘルスケア事業

当事業では、当社ユーグレナ粉末等を活用した機能性食品や飲料等の開発・販売及び当社ユーグレナ粉末を加水分解したユーグレナエキス「リジューナ(Rejuna)」等を活用した化粧品の開発・販売を行っております。ユーグレナ粉末は石垣島の自社グループ拠点で製造し、食品及び化粧品の最終製品の製造は外注先に委託しております。販売については、自社グループ商品の直販が中心であり、また流通チャネルでの卸売、取引先向けのOEM製品の供給や当社ユーグレナ粉末の原料卸売、ならびに中国等の海外向け展開を行っております。

さらに研究開発分野においても、ユーグレナ生産にかかる継続的な技術開発を進めているほか、ユーグレナ粉末やユーグレナ特有の含有成分で、グルカンの一種であるパラミロンのヘルスケア分野における活用可能性等をテーマとする研究を行っております。

#### A. 直販

自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。機能性食品ではユーグレナを配合した粉末飲料・サプリメントとして「緑汁」「メディカプラス」シリーズを、化粧品ではスキンケア化粧品ブランド「one」を中心に展開しております。当社グループの成長分野として積極的な広告宣伝活動とM&Aを展開しており、平成29年9月末時点で自社グループ商品の定期購入顧客数は20万人を突破しております。

#### B. 流通チャネルでの卸売

自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の大手流通店舗、ならびに全国の取扱店舗向けには、ユーグレナを配合した飲料ブランド「飲むミドリムシ」や各種サプリメント等を展開しております。また美容院や専門店等の美容関連店舗向けには、自社の化粧品ブランド「B.C.A.D.」を展開しており、開発した商品の特性等に合わせて最適な販売形態を選択しております。

### C. OEM供給

取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社にて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。代表例は武田コンシューマーヘルスケア株式会社向けに供給しているユーグレナ配合サプリメント「緑の習慣」で、これらOEM製品は、取引先の製品ブランドとして消費者に販売されております。

### D. 原料販売

主に伊藤忠商事株式会社を通じ、製薬会社、食品メーカー等に当社ユーグレナ粉末を提供するビジネスモデルです。

### E. 海外展開

日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジアを中心に事業展開を進めております。中国では、現地に設立した合弁会社である上海悠緑那生物科技有限公司（上海ユーグレナ）を通じて、ユーグレナ配合サプリメント等の自社製品販売やOEM供給を展開しております。また、シンガポールにおいても、自社ブランド製品として初の海外向け専用製品となるユーグレナ配合サプリメント「Euglena P-3」の展開を開始しております。

### F. 生産技術開発

当社は、平成17年12月に世界で初めて当社ユーグレナの食品用途屋外大量培養に成功して以来、生産コストの低減ならび品質のさらなる向上や安定化に向けて、生産技術開発に継続して取り組んでおります。平成29年2月には、ユーグレナ市場の拡大にともなう需要増加に応えるべく、生産キャパシティを年産160トン体制に倍増する生産体制の増強を完了しております。またパラミロンを55%以上含有するユーグレナ粉末「ユーグレナグラシリスEX55」を規格化し、平成29年9月にはユーグレナなどの微細藻類に関する先端的生産技術の研究開発等を行う「先端生産開発棟」の建設に着工いたしました。

### (3) エネルギー・環境事業

当事業では、ユーグレナ等の微細藻類やその他バイオマス原料を活用したバイオ燃料の将来の事業化に向けて、各種研究開発やパートナーシップ構築を行っております。

#### A. バイオ燃料原料としてのユーグレナの研究開発

微細藻類は、農耕非適地での生産が可能である点、大量培養による工業生産が可能な点、高等植物と比べて単位面積当たりの生産性が高い点等から、バイオ燃料の原料として世界的に注目されています。その中でもユーグレナは、含有する油脂が微細藻類の中でもジェット燃料に適した炭素構造を持っており、またその栄養の豊富さから油脂抽出後の残渣が飼料等に利用できる可能性があることから、当社はバイオ燃料原料としてのユーグレナの研究開発を進めております。

研究テーマの中心は大規模・低コスト生産技術の確立であり、ユーグレナの油脂含有量を高める育種や品種改良、火力発電所等の排ガス中の二酸化炭素を用いたユーグレナの培養、培養設備の建設コストの低減と建設期間の短縮、畜産や養殖におけるユーグレナの油脂抽出後残渣の利用、等に関する研究開発を進めております。

#### B. バイオ燃料の製造・供給体制の構築

当社は平成27年12月に、横浜市、千代田化工建設株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、いすゞ自動車株式会社、全日本空輸株式会社の協力のもと、平成32年までに国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化を目指す「国産バイオ燃料計画」を発表し、その実現に向けた取り組みを進めております。具体的には、平成29年2月に千代田化工建設株式会社との間でバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの設計・調達・建設に関する工事等請負契約を締結し、平成29年6月に神奈川県横浜市鶴見区において同実証プラントの建設を着工いたしました。同実証プラントの建設においては、平成27年6月に米国のChevron Lummus Global & Applied Research Associatesとの間で締結したライセンス契約およびエンジニアリング契約に基づきライセンス供与されたバイオ燃料アイソコンバージョンプロセス技術を採用しております。

当社はバイオ燃料の事業化を目指しており、同実証プラントの稼働と「国産バイオ燃料計画」の実現を経た上で、将来的には商業用プラントの建設計画も推進していく予定です。

### [用語解説]

#### 1. 必須アミノ酸

必須アミノ酸とは、タンパク質を形成している20種類のアミノ酸のうち、体内で合成することができない9種類のアミノ酸のことをいう。具体的には、トリプトファン、スレオニン、リジン、バリン、メチオニン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、ヒスチジンを指し、ユーグレナには全種類の必須アミノ酸が含まれています。



2. 直鎖

炭化水素やその誘導体を作っている炭素原子が、環状構造や枝分かれ構造をなさずに、一本の鎖状に結合していることをいいます。

3. -1,3-グルカン

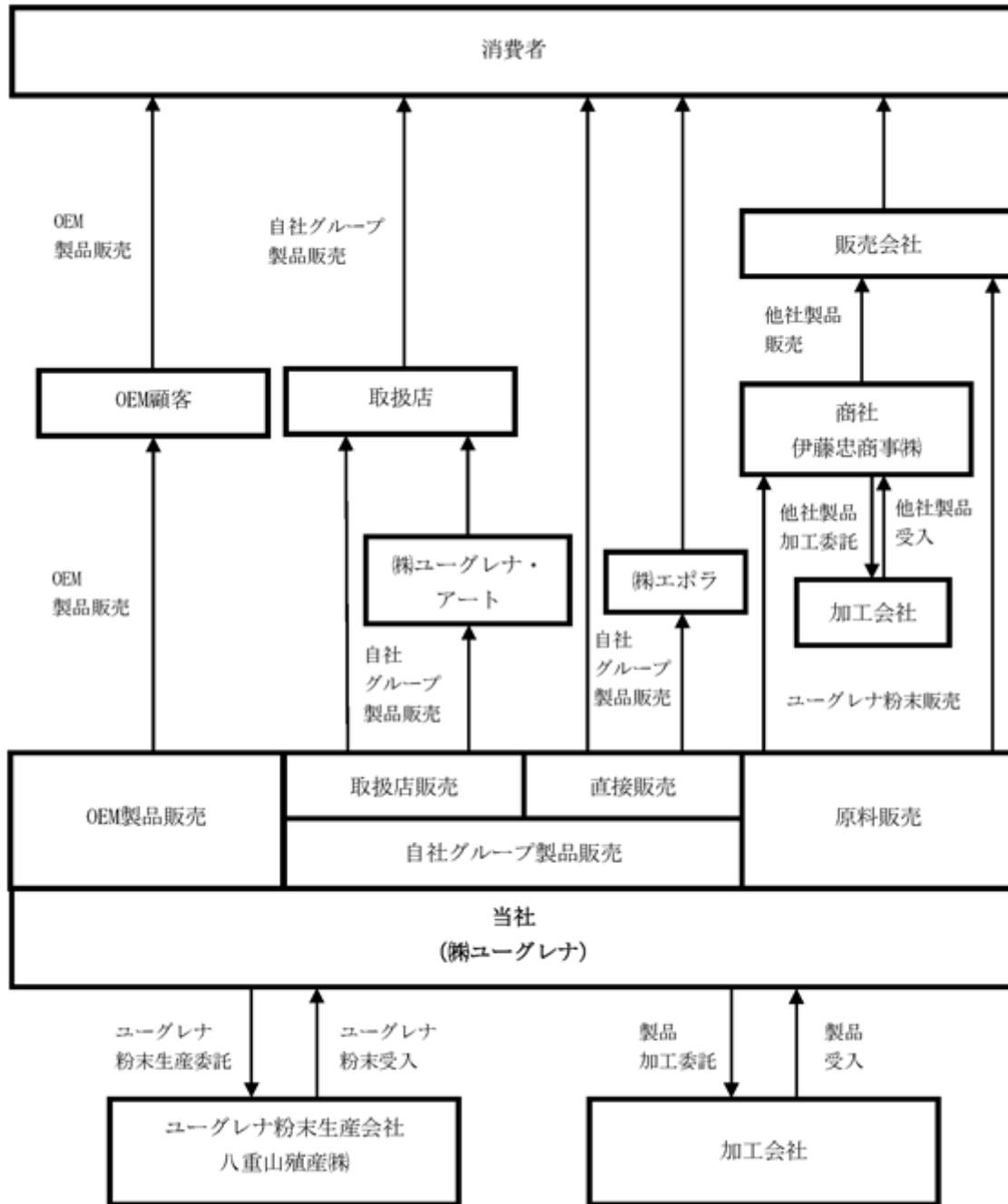
グルカンとは特定の結合形式を持った多糖の総称であり、グルコースが -1,3-型の結合で連なった多糖を -1,3-グルカンといいます。

単糖とはそれ以上加水分解されない糖類をいい、多糖とは単糖分子がグリコシド結合により多数重合した糖類をいいます。

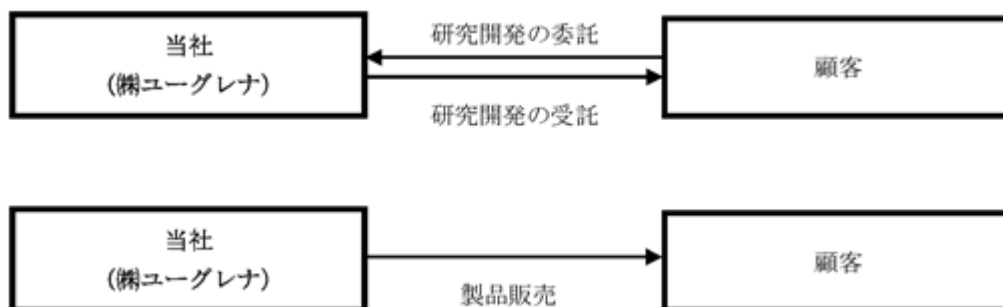
4. 多糖

単糖分子がグリコシド結合により多数重合し、単糖が二桁以上結合したものを多糖といいます。

[ 事業系統図 ]  
ヘルスケア事業



エネルギー・環境事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 八重山殖産株式会社 (注)2	沖縄県石垣市	9,000	ヘルスケア事業	所有 100	当社ユーグレナ粉末の生産委託先 ユーグレナの培養技術に関する共同研究 資金援助あり 役員の兼任あり
株式会社植物ハイテック研究所	奈良県生駒市	30,000	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナの形質転換を中心とした研究開発 役員の兼任あり
株式会社ユーグレナインベストメント	東京都港区	25,000	エネルギー・環境事業	所有 100	役員の兼任あり
Grameen euglena	バングラデシュ人民共和国ダッカ市	71,641	ヘルスケア事業	所有 50	当社への緑豆の販売 役員の兼任あり
上海悠緑那生物科技有限公司	中華人民共和国上海市	120,660	ヘルスケア事業	所有 70	ユーグレナ製品の販売 役員の兼任あり
株式会社ユーグレナ・アート	福岡県福岡市	10,000	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナ製品の販売 役員の兼任あり
株式会社エボラ	愛媛県松山市	10,000	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナ製品の販売 役員の兼任あり
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	沖縄県八重山郡	84,500	ヘルスケア事業	所有 100	資金援助あり 役員の兼任あり
株式会社クロレラサプライ	島根県出雲市	65,500	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナ原料の販売 役員の兼任あり
ヘルスン株式会社	東京都台東区	10,000	ヘルスケア事業	所有 100	ユーグレナ製品の販売 資金援助あり 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 合同会社ユーグレナSMB C日興リバネス キャピタル	東京都港区	50,000	エネルギー・環境事業	所有 49	管理業務受託 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エボラについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	3,289百万円
	(2)経常利益	355百万円
	(3)当期純利益	232百万円
	(4)純資産額	720百万円
	(5)総資産額	1,194百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケア事業	256(32)
エネルギー・環境事業	22(11)
全社(共通)	30(5)
合計	308(48)

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。
2. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が当連結会計年度において97名増加しておりますが、連結子会社の増加及び事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
151(25)	35歳10ヶ月	2年8ヶ月	5,732,793

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケア事業	99(9)
エネルギー・環境事業	22(11)
全社(共通)	30(5)
合計	151(25)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属している者であります。
4. 従業員数が当期中において44名増加しておりますが、これは事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、当社子会社の八重山殖産株式会社には八重山殖産労働組合と称する労働組合があり、平成29年9月30日現在における組合員数は29人であります。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成28年10月1日～平成29年9月30日）におけるわが国の経済は、企業業績の改善、雇用情勢の改善がみられ景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、欧州諸国の政治情勢や米国の政策転換の影響などにより、依然として先行きが不透明な状況です。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、エネルギー・環境業界においても、地球温暖化防止に向けた世界的な取り組みが広がる中、バイオ燃料を始めとする再生可能エネルギーに対する需要が高まっております。このような事業環境のもと、当社グループでは、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、ユーグレナの食品としての新機能性解明、ユーグレナ等を利用したバイオ燃料の開発、ユーグレナの生産コストの低減に関連する研究開発等を行っております。

当連結会計年度は、主に自社グループ直販製品及びOEM商品の販売が順調に推移した結果、売上高は過去最高の13,886,603千円（前期比25.1%増）となりました。また、事業拡大に伴って販売管理費が増加する中で広告宣伝活動の効率的運用に努めた結果、営業利益は950,937千円（同37.0%増）、経常利益は1,207,235千円（同27.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は785,886千円（同16.7%増）と、全て過去最高益を更新しました。

なお、当連結会計年度の各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上高（千円）	3,273,006	3,355,294	3,603,410	3,654,891
営業利益又は営業損失（ ）（千円）	278,294	1,159	143,491	530,310
経常利益（千円）	302,338	143,922	168,949	592,024

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

#### (ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の直販カテゴリーにおいては、自社のスキンケア化粧品ブランド「one」を中心に積極的な広告宣伝活動を実施した結果、食品・化粧品合計の定期購入顧客数が20万人を突破し、売上高が大幅に増加しました。また、グループ会社間で物流センター等のインフラを共有するなど、販売コストの削減に努めました。

ヘルスケア事業のOEM・原料・海外カテゴリーにおいては、武田コンシューマーヘルスケア株式会社向け取引等を中心に売上が拡大しました。また、中国上海市の上海悠緑那生物科技有限公司において、中国市場における「ユーグレナ」食品市場の創設に向けて主にOEM供給を中心に取引先の拡大に努めました。

ヘルスケア事業の流通カテゴリーにおいては、スーパー・コンビニエンスストア向けにカート缶飲料「飲むミドリムシ」の商品ラインアップ拡充やペットボトル飲料の新商品投入等の施策を実施しました。また、自社の化粧品ブランド「B.C.A.D.」のヘアケア商品取扱店舗が拡大した結果、美容流通における販売も順調に推移いたしました。

ヘルスケア事業のM&Aに関しては、当連結会計年度において、顧客基盤の拡大、広告宣伝・商品開発の連携、物流統合によるコスト削減等を目的として、クロレラ製造販売会社である株式会社クロレラサプライ及び当社OEM取引先であるイースター株式会社（現ヘルスン株式会社）を完全子会社化いたしました。

ヘルスケア事業の研究開発に関しては、ユーグレナの食品としての機能の解明を進めており、ユーグレナの特有の成分であるパラミロンを継続摂取することにより、肝硬変や肝臓がんの発症につながる恐れがある非アルコール性脂肪性肝炎による肝臓の線維化を抑制することを示唆する研究成果や、ユーグレナ含有食品の摂取による便秘改善効果を示唆する研究結果を公表いたしました。

ヘルスケア事業の生産体制に関しては、ユーグレナの生産設備に関する増産工事を完了し、生産体制を160トンに倍増しております。また、ユーグレナ特有の機能性成分であるパラミロンを55%以上含有する「ユーグレナグラシリスEX55」を新たに原料として規格化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は、連結売上高13,876,603千円（前期比25.1%増）、セグメント利益は1,902,485千円（同20.6%増）となりました。

(エネルギー・環境事業)

エネルギー・環境事業においては、経済産業省資源エネルギー庁の「微細藻類燃料生産実証事業費補助金」を活用し、燃料用微細藻類培養プールを多気クリスタルタウン(三重県多気郡多気町)に建設し、さらに先進的な大規模あぜ型微細藻類培養プールを稼働するなど、燃料用微細藻類の大規模・低コスト生産技術の確立を目指す研究開発活動を推進しております。また、燃料の生産に適したユーグレナの育種に関する開発も継続して行っております。

国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化に向けた設備投資も順調に進捗しており、千代田化工建設株式会社との間でバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの設計・調達・建設に関する工事等請負契約を締結し、神奈川県横浜市鶴見区において同プラントの建設を着工いたしました。

以上の結果、主にバイオ燃料開発を目的とした研究開発活動により、連結売上高10,000千円(前期比1.7%増)、セグメント損失は301,426千円(前期はセグメント損失200,138千円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、7,152,864千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加による支出604,727千円、法人税等の支払いによる支出378,110千円があったものの、税金等調整前当期純利益1,205,535千円、減価償却費349,079千円の計上等により、153,756千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入2,400,000千円があったものの、有形固定資産の取得による支出3,829,619千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出424,613千円等により2,108,000千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入れによる収入1,329,000千円、株式の発行による収入1,116,475千円等により、2,296,109千円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業 (千円)	4,409,811	141.7
エネルギー・環境事業 (千円)	1,900	8.1
合計(千円)	4,411,711	140.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、機能性食品、化粧品のOEM製品及びユーグレナ粉末等の原料粉末について受注生産を行っておりますが、原料粉末については需給動向を勘案し一部見込生産を行っており、受注生産と見込生産を明確に区別することが困難であることから、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業 (千円)	13,876,603	125.1
エネルギー・環境事業 (千円)	10,000	101.7
合計(千円)	13,886,603	125.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人と地球を健康にする」という経営理念と「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンのもと、ユーグレナ（和名：ミドリムシ）等の微細藻類の大量培養技術を出発点として、食品、化粧品、飼料、燃料など様々な分野における事業展開と研究開発を行っているバイオテクノロジー企業です。

ユーグレナは、植物と動物の両方の性質を備えたユニークな生物であり、その豊富な栄養素や独自成分であるパラミロンの機能性等を活かして、機能性食品、化粧品、飼料として活用することが可能です。また、ユーグレナは光合成により二酸化炭素を吸収して成長する特徴を有していることから、ユーグレナを低コストで大量に培養する技術を確立することで、ユーグレナに含まれる脂質成分をバイオ燃料原料として利用することも可能となります。当社は、これらのユーグレナの特徴を活かして、ヘルスケア分野やエネルギー・環境分野における事業を推進しております。

また当社は、ユーグレナの事業展開を通じて培った事業基盤と、バイオテクノロジー分野における知見を活かして、「人と地球を健康にする」という経営理念に向けて、ユーグレナ以外の素材や藻類培養以外のテクノロジーを用いた事業展開、ならびに既存事業の周辺領域や新規領域への事業進出も進めてまいります。

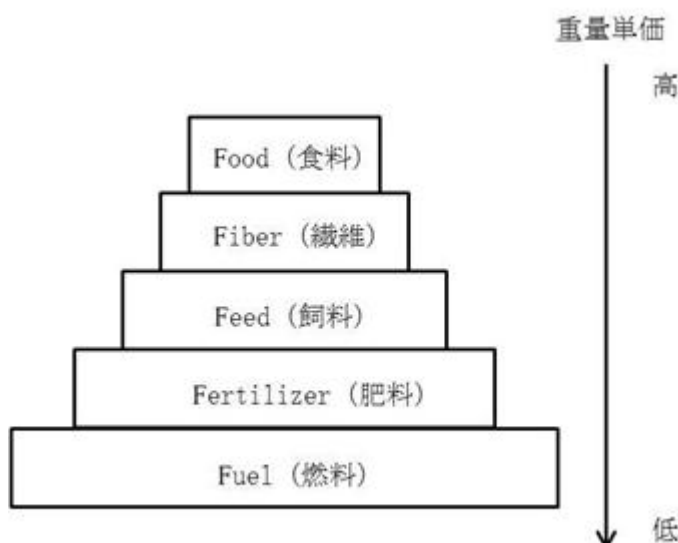
#### (2) 目標とする経営指標

当社は、平成28年11月に、平成32年9月期までに「グループ連結売上高300億円の達成」と「国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化（国産バイオ燃料計画）」の達成を目指す中期経営目標を公表し、この実現に向けて各種施策に取り組んでおります。「グループ連結売上高300億円の達成」に向けては、ユーグレナを利用した機能性食品や化粧品販売を中心とするヘルスケア事業の成長を目指しており、特に高い成長率を遂げている直販カテゴリーにおいて、長期的に売上を見込むことができる定期顧客獲得のため、積極的な広告宣伝の先行投資を継続しております。一方、「国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化（国産バイオ燃料計画）」に向けては、関連分野でのパートナーシップを通じて、バイオ燃料製造実証プラントの建設に着工するなどバイオ燃料製造・供給体制の構築を進めております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、世界で初めて成功したユーグレナの屋外大量培養技術を出発点として、「バイオマスの5F」の考えに則り、5つの「用途」へ展開していく基本戦略を推進してまいりました。「バイオマスの5F」とは、重量単価（例：1kgあたりの値段）が高い順からFood（食料）、Fiber（繊維）、Feed（飼料）、Fertilizer（肥料）、Fuel（燃料）の各分野へ展開することを指しております。ユーグレナに関しては、現在はバイオマスの5Fのうち、一番価格が高いFood（食料）を主として食品及び化粧品の「用途」で事業化しておりますが、今後は培養技術の更なる向上・開発により原料の低コスト化を図り、Feed（飼料）及びFuel（燃料）等の「用途」での事業化を目指してまいります。また、ユーグレナ特有の成分であるパラミロンは、水・油に対する吸水性・吸油性を有する特殊な素材で、洗顔剤やフィルム等への応用も考えられるため、将来的には化粧品以外にも様々な化学工業製品等への利用可能性を模索してまいります。

図 バイオマスの5F



当社は、ユーグレナを「バイオマスの5F」の「用途」分野に沿って事業化することを基本戦略としつつ、その事業化に伴い「ビジネスモデル」の多様化を進めております。具体的には、Food（食料）分野でのユーグレナの



「ビジネスモデル」は、原料販売から、OEM供給、流通チャネルでの卸売、直販、そして海外展開へと順次拡大しております。また今後は、飼料・肥料・バイオ燃料へと「用途」を拡大することで、市場規模が巨大なコモディティ領域への参入も進めてまいります。

一方、当社はユーグレナ以外の「素材・技術」についても研究開発や新規開拓を進めており、新たな「素材・技術」に関してもユーグレナと同様に「用途」と「ビジネスモデル」の多様化を進めております。具体的には、ユーグレナのみにとどまらず、クロレラなどの微細藻類のほか、カラハリスイカや緑豆などの植物、そしてクルマエビなどの農水産物といった「素材・技術」を当事業ポートフォリオに組み込み、OEM供給、流通チャネルでの卸売、直販などの当社がユーグレナの事業化で経験を蓄積してきた「ビジネスモデル」や、養殖や農業といった新しい「ビジネスモデル」を順次導入しております。

以上の通り、当社は、ユーグレナを「バイオマスの5F」に沿って事業化するという基本戦略を軸に、「用途」「素材・技術」「ビジネスモデル」の点で事業領域の多様化を進めることで、中長期的な企業成長と事業拡大を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。現状の市場環境において、当社グループとして認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

##### (ヘルスケア事業)

###### ヘルスケア事業の中長期的成長の実現について

当社グループは、平成32年9月期までの中期経営目標の一つとして「グループ連結売上高300億円」を掲げており、その達成に向けて直販を中心とするヘルスケア事業の拡大を着実に進めていくことが、今後の当社グループの中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

直販に関しては、健康食品や化粧品の新製品を投入するとともに、新規定期購入顧客の獲得のための積極的な広告宣伝活動を展開することで、定期購入顧客数の拡大に取り組んでまいりました。直販に関しては引き続き成長が見込まれることから、定期購入顧客からもたらされる収益を新たな定期購入顧客獲得のための広告宣伝活動に再投資していくことで、定期購入顧客基盤の一層の拡大と売上成長の加速化を目指してまいります。

OEM製品販売に関しては、武田コンシューマーヘルスケア株式会社等の大手取引先に経営資源を集中しながら、安定的な収益基盤の拡大を進めております。流通に関しては、食品・美容の両チャネルにおいて商品ラインアップと販売体制を拡充することで、さらなる売上成長を目指してまいります。

これらの取り組みに加えて、既存原料のもつ機能性の解明を継続して行うこと、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること、ならびに当社グループにおけるシナジーや事業基盤の強化が見込まれる分野でM&Aを積極的に活用すること等により、ヘルスケア事業の中長期的成長の実現を図ってまいります。

###### 製品の品質と安全性の確保について

当社グループは、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末についてはすべての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

##### (エネルギー・環境事業)

###### バイオ燃料の製造・供給体制の構築について

当社グループは、平成32年9月期までの中期経営目標の一つとして「国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化」を掲げており、バイオジェット燃料による有償フライトとバイオディーゼル燃料の公道走行の実現に向けて、バイオ燃料の製造・供給体制及びパートナーシップの構築を進めております。平成29年には千代田化工建設株式会社との間でバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの設計・調達・建設に関する工事等請負契約を締結し、神奈川県横浜市鶴見区において実証プラントの建設を着工いたしました。実証プラントの竣工は平成30年10月末、本稼働は平成31年を予定しております。実証プラントの本稼働後は、実証プラントの運営により獲得した知見・データを用いて、商業プラントの建設に向けた検討に着手し、将来的なバイオ燃料製造・供給の商業化を目指してまいります。

###### ユーグレナのバイオ燃料原料としての利用可能性

当社は、ユーグレナのバイオ燃料原料としての利用に関する研究開発を進めており、より燃料の生産に適したユーグレナの品種改良、高密度培養、培養コスト削減、脂質抽出に関する技術開発等の課題に対して、各方面の有力な研究機関との共同研究や事業会社とのパートナーシップも活かしながら取り組んでまいります。

平成28年には内閣府が主導する「革新的研究開発推進プログラム」において、油脂含有量の多いユーグレナを作出・選抜する品種改良法の開発に成功し、以降もさらなる研究に取り組んでおります。また、平成29年には、多気クリスタルタウン（三重県多気郡多気町）にバイオ燃料向け微細藻類の研究、培養を行う藻類エネルギー研究所を開設し、先進的な大規模あぜ型微細藻類培養プールを稼働するなど、燃料用微細藻類の大規模・低コスト生産技術の確立を目指す研究開発活動を推進しております。

ユーグレナの飼料としての利用可能性（残渣の利用を含む。）

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、JA全農とのパートナーシップを締結し、さらに発展させる形で当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用についての論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1)ヘルスケア事業

#### 特定の外部委託先への依存について

当社グループは、ユーグレナ粉末、クロレラ粉末等を加工した最終製品の製造については、加工委託先に業務委託しております。また、加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工については日本コルマー株式会社1社に加工委託しております。このようなビジネスモデルを採用することにより、設備や生産のための人員といった固定費やラインの管理・立ち上げ等の費用の負担が少なく、営業活動と研究開発に経営資源を集中でき、外部環境の変化、技術革新等への機敏な対応をとれる等のメリットがあります。しかし、当社グループの業績に影響を及ぼす以下のリスクが考えられます。

#### A．特定の加工委託先（株式会社三協及びアピ株式会社）への依存について

ユーグレナ粉末を加工した最終製品の加工は、加工委託先である株式会社三協及びアピ株式会社に大きく依存しております。

当社グループでは、加工委託先の分散に努めておりますが、何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### B．特定の加工委託先（日本コルマー株式会社）への依存について

加水分解ユーグレナエキスを配合して製造した化粧品等の加工は、加工委託先である日本コルマー株式会社との間において取引基本契約を締結し、同社1社にすべて加工委託することとしております。何らかの理由により、同社における取引方針の変更、収益構造の悪化、供給能力の低下、品質問題の発生、事業活動の停止等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の品質や安全性について

当社グループは、「人と地球を健康にする」という経営理念の実現に向けて全社一丸となって取り組んでおります。

ヘルスケア事業（食品）におきましては、各製品段階において、以下のとおり検査を実施し、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

当社ユーグレナ粉末については、基礎栄養成分、菌類、重金属等に関し八重山殖産株式会社における検査を実施するとともに、基礎栄養成分、菌類等に関し当社による検査（第三者分析機関への委託）を実施しております。また、製品別に検査項目が異なりますが、カプセル重量・長さ・錠剤硬度、菌類等に関し加工委託先における検査を実施しております。

ヘルスケア事業（化粧品）におきましては、当社は薬機法上の製造販売元ではありませんので製造販売責任を負ってはいませんが、安全な当社ユーグレナ粉末を提供すること、製品の規格適合を確認し記録を残すこと等により、品質と安全性の維持に取り組んでおります。

しかしながら、万一、製品の品質や安全性に問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループは、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、予期しない法律又は規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたすことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### A．特定商取引に関する法律

事業者と消費者との間に生じるトラブルを事前に防止することを目的としております。

訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引等、消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、消費者保護の観点から、それぞれ契約に伴う書面の交付、禁止行為、解約事項等を規定しております。例えば、通信販売について、a．広告に記載すべき事項、b．誇大広告の禁止、c．顧客の意に反して契約の申し込みをさせようとする行為の禁止等を定めます。また訪問販売について、a．事業者の氏名等の明示義務、b．所定の事項を記載した書面の交付義務、c．勧誘の際、または契約締結後、申し込みの撤回（契約の解除）を妨げるために、事実と違うことを告げる行為の禁止等を定めております。

#### B．不当景品類及び不当表示防止法（景表法）

過大な景品や不当な表示をすることによる顧客の誘因を防止することにより、事業者の公正な競争を確保し、消費者の利益を保護することを目的としております。

a．優良誤認行為（商品・サービスの品質などについて、実際よりも著しく優良又は有利であると見せかけて宣伝する行為等）、b．有利誤認行為（商品・サービスの取引条件について、実際よりも有利であると偽って宣伝したり、競争事業者が販売する商品・サービスよりも特に安いわけでもないのに、あたかも著しく安いかのように偽って宣伝する行為等）、c．その他誤認されるおそれのある表示が不当表示として禁止されております。

#### C．医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性、安全性の確保のために必要な規制を行い、保健衛生の向上を図ることを目的としています。

医薬品には、その品質、有効性、安全性の確保のために承認・許可制度をはじめとした様々な規制があり、許可等がないままに「医薬品」に該当するものを販売等することは禁止されています。医薬品とは、「人又は動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されること、並びに身体の構造又は機能に影響を及ぼすことが目的とされているものであって器械器具でないもの」とされており、医薬品と紛らわしい効能などの表示・広告を行うと薬事法に違反します。

#### D．健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関して基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民健康の向上を図ることを目的としております。健康状態の改善又は維持の効果に関し、著しく事実と相違する又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない等を定めております。

#### E．食品衛生法

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としております。公衆衛生に危害を及ぼすおそれのある虚偽又は誇大な表示又は広告の禁止等を定めております。

#### F．農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）

JAS規格（日本農林規格）と食品表示（品質表示基準）を定め、一般消費者の商品選択に役立てるため、JASマークや品質表示基準に定める表示を付しております。

#### G．消費者契約法

事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合について契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができることとするとともに、事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部又は一部を無効とすることにより、消費者の利益の擁護を図ることを目的としております。

事業者が重要事項について事実と異なることを告げ（不実告知）、消費者が誤認した場合の取り消し、消費者が支払う損害賠償額の予定条項等の無効等を定めております。

#### 個人情報保護について

当社グループではインターネット販売を行う上で顧客情報を取得しているため、顧客情報が蓄積されております。また、当社グループでは一般消費者向け遺伝子検査サービス事業を展開していることから、更に顧客情報を取得、蓄積することとなります。当社グループでは、プライバシーマークを取得し、個人情報保護規程に基づき個人情報取扱いに関し社内教育を徹底しておりますが、万一、個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客からの信用失墜による売上高の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループは、ヘルスケア事業（食品）において、ユーグレナという新しい食品を手がけており他の食品等と差別化を図っていく予定ですが、今後他社のユーグレナ食品や新規の競合品が現れた場合、これらの競合品との十分な差別化が図れない場合には、競争激化による販売価格の低下、販売数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 健康食品に対する顧客の嗜好の変化について

健康食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは今後も既存製品の販売、新製品の開発、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、既存製品が計画どおりに販売できなかった場合、新製品の開発が進まない場合や計画どおりに販売できなかった場合または製品応用分野の拡大ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社ユーグレナ粉末の生産コストの変動について

当社ユーグレナ粉末は、台風や長雨等の天候不順等の自然環境による不作の影響や、季節による生育状況の違い、雑菌の混入等を考慮し、一定数量の在庫を保有しておりますが、その収穫量の変動が当社グループの予想を大幅に上回る場合には生産コストが変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当社グループは、特に自社製品の販売においてパソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに強く依存しており、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、サイトへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によりコンピュータシステムがダウンした場合、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 広告宣伝費、販売費の先行投資について

当社グループは、自社製品の個人顧客への直接販売の拡大のため、広告宣伝費、販売費を積極的に投資いたします。投資費用に対し、売上が適切に増加しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 企業買収について

当社グループは、今後ヘルスケア事業の事業基盤拡大のため、企業買収を行う方針です。企業買収に当たっては、対象企業の財務内容等について詳細な事前審査を行い、リスクを把握したうえで決定することになりますが、事業環境等の変化等により、当初想定した効果が得られない場合には、のれんの減損等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) エネルギー・環境事業

#### 研究開発について

当社グループは、ユーグレナを中心とした微細藻類の培養技術を軸に、バイオ燃料、二酸化炭素固定化、環境浄化など、様々な分野の事業開発へ向けた研究開発を行っております。

これらの研究開発におきましては未だ実用段階には至っておりませんが、バイオ燃料開発を中心として、今後研究開発費が増加する可能性があります。

多額の研究開発投資を行ったにもかかわらず、想定どおりに研究開発の結果が得られない場合や、バイオ燃料よりも有利な燃料が普及した場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備投資について

藻類由来油脂開発・生産設備への投資は、バイオ燃料の事業化へ向けて必要な設備投資ですが、設備の導入に向けた技術的・物理的な課題や、設備投資後の低コスト化にかかる技術開発課題が存在しているほか、追加の設備投資及び資金調達も必要となります。とりわけ、バイオ燃料製造実証プラントを着工したことは、国産バイオ燃料計画の大きな進捗であるとともに、これらの課題を克服できない場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 共通

#### 特定の技術への依存について

当社グループは、微細藻ユーグレナの食品用途屋外大量培養技術をコア技術として事業を展開しておりますが、競業他社が同様の技術や他の安価な技術を開発し当社グループの技術が陳腐化した場合あるいは当社グループの技術改良の対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取り組んでおります。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合や認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起される可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があります。それらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは東アジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴う為替リスク、カントリーリスク、出資額又は出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### レピュテーションリスクについて

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかの問題が発生した場合、消費者の評価に悪影響を与え、それにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害、事故、テロ、戦争等について

当社グループが事業を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当を実施しておりません。また、今後も当面は、企業体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に備えた資金の確保を優先し、配当は行わない方針であります。

株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 食品用ユーグレナ原料の優先購入等

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
伊藤忠商事株式会社	業務提携に関する覚書	ユーグレナ原料及びユーグレナ含有サプリメントの優先購入契約	平成20年5月2日から下記「原料取引契約書」の終期まで
伊藤忠商事株式会社	原料取引契約書	食品利用ユーグレナ原料の取引基本契約	平成21年3月27日から平成23年3月26日まで (以後1年毎の自動更新)
伊藤忠商事株式会社	独占購入に関する覚書	食品利用ユーグレナ原料の独占購入・独占販売契約	平成21年10月1日から平成24年9月30日まで(以後3年毎の自動更新)

### (2) 加水分解ユーグレナエキス配合化粧品等に関する製造委託

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
日本コルマー株式会社	取引基本契約書	化粧品の研究・製造に関する取引基本契約	平成20年10月1日から平成21年9月30日まで (以後1年毎の自動更新)

### (3) 共同研究

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
国立大学法人東京大学	共同研究契約書	液滴を用いた藻類の単一細胞解析技術の開発における研究	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
学校法人近畿大学	共同研究開発契約	ユーグレナの有効成分に及ぼす培養光波長の影響およびユーグレナ葉緑体形質転換による物質生産に関する基盤研究	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
国立研究開発法人理化学研究所	共同研究契約書	微細藻類ユーグレナへの重イオンビーム照射技術による変異体選抜	平成25年3月20日から平成30年3月31日まで
いすゞ自動車株式会社	共同研究契約書	微細藻類ユーグレナを原料としたディーゼル・エンジン向けのバイオ燃料による車両走行の実現及び普及に向けた共同研究開発	平成26年6月14日から平成30年3月31日まで
独立行政法人水産総合研究センター他10法人	微細藻類による有用物質生産と次世代水産業創出共同研究機関協定書	内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」における研究開発課題「未利用藻類の高度利用を基盤とする培養型次世代水産業の創出に向けた研究開発」に関する共同実施	平成26年10月3日から平成31年3月31日まで (注)契約期間は、研究開発の進捗等により変更されることがあります。

(4)業務提携

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
武田コンシューマーヘルスケア株式会社	共同開発契約書	ユーグレナを配合する新たな製品の共同開発契約	平成29年6月19日から開発終了時まで

(5)バイオ燃料精製設備に関する契約

契約先	契約名称	契約内容	契約期間
Chevron Lummus Global LLC	Technology License Agreement	バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要なバイオ燃料アイソコンバージョンプロセス技術ライセンスの許諾に関するライセンス契約	平成27年5月29日から平成42年5月28日まで (以後5年毎の自動更新)
Chevron Lummus Global LLC	Services Agreement for Engineering Services	バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要な設備の基本設計に関するエンジニアリング契約	平成27年5月29日から対象設備の稼働日から10年を経過する日まで
千代田化工建設株式会社	工事等請負契約	バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの設計・調達・建設に関する工事等請負契約	工事着工日 平成29年6月1日 完成期日 平成30年10月31日



## 6【研究開発活動】

### (1) 商品開発戦略及び研究課題

当社グループの経営戦略は「バイオマスの5F」という考えに基づきます。その戦略を果たすため、「ユーグレナを中心とした藻類の培養技術の向上」、「ユーグレナを中心とした藻類を活用した製品、技術の開発」、「エネルギー・環境関連技術の開発」の3つを研究課題としております。

### (2) 研究体制

当社グループでは、機能性解明を外部との共同研究により実現し、培養技術の向上、新製品開発、環境技術の開発等をグループ内にて研究する体制を構築しております。

#### 社内における研究体制

研究開発活動に従事する専門部門として研究開発部を設置し、鶴見区末広地区にあるリーディングベンチャープラザにある中央研究所と沖縄県石垣市の生産技術研究所にて研究を進めて、技術の実証を佐賀県佐賀市と三重県の多気町において行っております。また、奈良先端科学技術大学院大学発のベンチャー企業である株式会社植物ハイテック研究所においては、高等植物や遺伝子関連の技術を中心に研究を進めております。

#### 社外との共同研究体制

当社グループ内にて実施している技術開発に加え、社外の大学、企業との連携を進めております。

##### a. 公的研究機関との共同研究体制

大学をはじめとする公的研究機関が得意とする研究分野は公的研究機関に研究を依頼し、その知見を当社が集約し事業化を実施することで、単独では実現できない技術開発を実現しております。

##### b. 企業との共同研究体制

事業化を実現するためにはバイオマスの原料生産や生産された原料の活用方法を独自で開発するだけでなく、実際に商品やサービスを供給するマーケットに近い企業と共同研究を実施することにより、出口を明確にした事業開発を目指しております。

### (3) 当連結会計年度における各セグメント別の研究主要課題及び研究成果

当連結会計年度における各セグメント別の研究主要課題及び研究成果は次のとおりであります。なお、研究開発費の総額は431,122千円となっております。

#### ユーグレナを中心とした藻類の培養技術の向上（共通）

「生産藻類の低コスト化」及び「培養技術の普遍化」を主な目的として、培養技術の向上を目指しております。藻類を生産することのコストを低下させることにより、既存の製品における原価を低減し、さらにはコストが障壁となっていた新たな製品カテゴリへの参入を実現いたします。また、培養技術の普遍化を果たすことで現在では沖縄の石垣島中心で実施している生産を世界中のあらゆる場所で実現することを目指しております。

#### ユーグレナを中心とした藻類を活用した製品、技術の開発（ヘルスケア事業中心）

ユーグレナを中心とした藻類の機能性を解明することにより、顧客へ新しい価値提供を実現することを目指しております。当連結会計年度においては、ユーグレナのロタウイルス増殖抑制効果をみだし、特許の出願を行いました。また、Webサイト「ユーグレナヘルスケアラボ」を開設し、ユーグレナについての基礎知識や各種研究結果の掲載などを開始しました。今までに解明された知見と新規の機能性を解明し、高付加価値の新製品開発や現在は製品化されていない領域における利用技術の開発を継続することで、新たな市場参入の実現を目指しております。

#### エネルギー・環境関連技術の開発（エネルギー・環境事業）

当社グループでは、バイオ燃料の研究開発と藻類の培養過程において地球環境に貢献できる技術開発を進めております。

##### a. バイオ燃料

ユーグレナが体内にて生成される油脂の脂肪酸等は炭素数14をピークとして12～16の脂肪酸を多く含んでおり、特にジェット燃料としての利用可能性を研究しております。光合成を行う藻類は大気中の二酸化炭素を炭素源として増殖するため、藻類由来バイオ燃料は、化石燃料の代替として期待されております。当社では、ユーグレナ株自体の品種改良、培養関連、回収・加工関連の各要素技術の開発を行い、早期の実用化を目指しております。また、当社が開発した世界初の微細藻類ユーグレナから作られたバイオディーゼルを使用したいすゞ自動車株式会社の藤沢工場シャトルバスの定期運行については3年以上の運行を行い、継続的に問題がないことを確認しております。

また、2020年に実用化する計画であるバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントについて、横浜市京浜臨海部の旭硝子株式会社京浜工場内に建設を予定しており、その計画を前期に引き続き進捗させています。

b. 二酸化炭素固定化

当社グループは、火力発電所を有する民間企業との共同研究により、高濃度二酸化炭素を含む排出ガスを通気したユーグレナの二酸化炭素固定化能力の評価を行ってきました。また、当連結会計年度においては、経済産業省資源エネルギー庁「平成28年度微細藻類燃料生産実証事業費補助金」(以下本補助金)を活用し、燃料用微細藻類培養プールを多気クリスタルタウン(所在地:三重県多気郡多気町)に建設し、燃料用微細藻類の大規模、低コスト生産技術の確立を目指して実証事業において実証研究を進捗させました。これらの取り組みを通じて、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確立するとともに、低エネルギーで環境親和性の高い技術開発を継続しております。

c. 環境浄化

当社グループは、佐賀市との共同研究等を通じて、水中の成分を取り込むユーグレナ等微細藻類の性質を活用した水を浄化する技術の確立を目指しております。

(4) 研究開発成果の特許化

当社グループは、研究開発活動における成果について、積極的に特許化に取り組んでおります。

現在保有している特許は、当連結会計年度末現在、国内23件、海外17件であり、また現在出願中の特許は国内40件、海外50件であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は18,858,060千円となり、前連結会計年度末と比較して3,332,055千円の増加となりました。これは主に、新規連結子会社の株式会社クロレラサプライ及びヘルスン株式会社の資産の受入及びのれん544,999千円の計上によるものであります。

負債は、主に生産設備増強およびM&Aを目的とした長期借入金等が増加したこと等により、前連結会計年度末から1,099,516千円増加し、3,202,792千円となりました。

純資産は、主にM&Aに係る株式交換及び第三者割当増資に係る新株式の発行、ならびに事業成長に伴う利益剰余金の増加により、前連結会計年度末から2,232,539千円増加し、15,655,268千円となりました。この結果、自己資本比率は82.9%となりました。

### (3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、3,824,642千円の設備投資を実施しました。

ヘルスケアセグメントにおいては637,745千円の設備投資を実施しました。これは主に八重山殖産(株)の生産設備の増強によるものであります。

エネルギー・環境セグメントにおいては3,184,100千円の設備投資を実施しました。これは主にバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの工事費用に関するものであります。

ヘルスケア、エネルギー・環境の両セグメントに共通するものとして2,796千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業 全社(共通)	統括業務施設	8,270	-	4,176	-	12,446	116
中央研究所 (神奈川県横浜市鶴見区)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業 全社(共通)	研究用設備	13,447	2,967	19,715	3,600,495	3,636,625	21
藻類エネルギー研究所 (三重県多気町)	エネルギー・環境 事業	研究用設備	125,512	-	21,313	-	146,825	3
生産技術研究所 (沖縄県石垣市)	ヘルスケア事業 エネルギー・環境 事業 全社(共通)	研究用設備	14,644	124	38,133	-	52,903	11

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」は建設仮勘定であります。

3. 上記の他、東京本社は賃借しており、年額賃借料は、69,544千円であります。

4. 上記の他、中央研究所は賃借しており、年額賃借料は、7,791千円であります。

5. 生産技術研究所は八重山殖産(株)より賃借しております。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
八重山殖産(株)	生産工場 (沖縄県 石垣市)	ヘルスケ ア事業	生産設備	563,218	331,628	5,864	-	578,510 (113,651)	70,244	1,549,465	39
(株)ユーグレナ・ アート	本社 (福岡県 福岡市)	ヘルスケ ア事業	統括業務施 設	4,388	206	1,795	-	-	-	6,390	11
(株)エボラ	本社 (愛媛県 松山市)	ヘルスケ ア事業	統括業務施 設	62,012	-	1,230	3,772	48,900 (519)	-	115,914	24
ユーグレナ竹富 エビ養殖(株)	本社 (沖縄県 八重山 郡)	ヘルスケ ア事業	統括業務施 設・生産設 備	121,533	9,079	1,682	-	252,710 (105,908)	-	385,006	7
(株)クロレラサブ ライ	本社 (島根県 出雲市)	ヘルスケ ア事業	統括業務施 設・生産設 備	27,524	14,147	4,226	-	20,400 (3,347)	-	66,298	46

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額の「その他」は建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
バイオジェッ ト・ディーゼル 燃料製造実証プ ラント	神奈川県 横浜市	エネル ギー・環 境事業	バイオ燃 料製造設 備	5,820,000	3,598,845	増資資金、 自己資金及 び借入金	平成27年 6月	平成30年 10月	125KL/年
八重山殖産(株)	沖縄県石 垣市	ヘルスケ ア事業	総合棟及び 先端生産棟	1,002,000	67,651	自己資金及 び借入金	平成29年 6月	平成30年 7月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	84,389,616	84,832,036	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	84,389,616	84,832,036	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第3回新株予約権（平成22年12月17日 定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注)1,4	345,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48(注)2,4	48(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成25年9月1日 至平成32年8月31日	自平成25年9月1日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48 資本組入額 24(注)4	発行価格 48 資本組入額 24(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は未行使の新株予約権の目的たる株式の数について必要と認める調整を行うことができます。上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に行使価額を下回る価額で新規に株式を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社が適当と考える方法で行使価額の調整を行うことができます。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。  
当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるところによります。
4. 平成24年9月14日付で普通株式1株を300株に分割、平成25年4月1日付で普通株式1株を5株に分割及び平成25年10月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



第4回新株予約権（平成26年1月17日 取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	14,215	14,215
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,421,500(注)1	1,421,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370(注)2	1,370(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年1月1日 至平成33年2月4日	自平成27年1月1日 至平成33年2月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,370 資本組入額 685	発行価格 1,370 資本組入額 685
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡することはできない。	新株予約権を譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において「新規発行前の1株あたりの時価」とは、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成26年9月期または平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円

行使可能割合：50%

(b) 売上高50億円かつ経常利益5億円

行使可能割合：100%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記（a）又は（b）に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下「従業員等の地位」という。）にない場合、本新株予約権を行使することができない。

(a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合

(b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第5回新株予約権（平成28年1月22日 取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	21,090	21,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,109,000(注)1	2,109,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,791(注)2	1,791(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年1月1日 至平成35年2月5日	自平成30年1月1日 至平成35年2月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,791 資本組入額 896	発行価格 1,791 資本組入額 896
新株予約権の行使の条件	(注)3、4	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において「新規発行前の1株あたりの時価」とは、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年9月期または平成29年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、平成30年1月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 売上高125億円かつ経常利益5億円  
行使可能割合：60%
  - (b) 売上高150億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、その行使の時点まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下、「従業員等の地位」という。）になければならず、割当を受けた後いつたんでも従業員等の地位でなくなった場合には本新株予約権を行使することができない。ただし、下記（a）又は（b）に該当する場合はこの限りではない。
  - (a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合
  - (b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合
- (3) 新株予約権者は、従業員等の地位にある場合であっても、故意に当社または当社の関係会社における内部規律に違反した場合、不正行為により当社または当社の関係会社に対して損害を与えた場合、または営業秘密の漏洩その他の故意または重過失による当社または当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。なお新株予約権割当契約においては、発行要項に定める行使条件を全て満たした場合であっても、当社が平成27年12月1日付で公表した「2020年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画」で建設予定のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントで製造したバイオジェット燃料を石油由来ジェット燃料に混合して使用した航空機フライトを実現しない限りは、割り当てられた新株予約権のうち業績目標達成に連動する行使条件の成就で行使可能となった個数の50%の個数は行使できない旨を、規定しております。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(b) 当社は、新株予約権の割当を受けた者が、上記3.により、新株予約権の全部または一部の権利を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、権利行使できなくなった当該新株予約権を無償で取得する事ができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第6回新株予約権（平成28年12月20日 取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	20,800	20,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,080,000(注)1	2,080,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370(注)2	1,370(注)2
新株予約権の行使期間	自平成31年1月1日 至平成38年1月17日	自平成31年1月1日 至平成38年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,370 資本組入額 685	発行価格 1,370 資本組入額 685
新株予約権の行使の条件	(注)3、4	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において「新規発行前の1株あたりの時価」とは、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年9月期、平成31年9月期又は平成32年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高250億円かつ経常利益10億円

行使可能割合：60%

(b) 売上高300億円かつ経常利益10億円

行使可能割合：100%

新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、その行使の時点まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下、「従業員等の地位」という。）になければならず、割当を受けた後いっただんでも従業員等の地位でなくなった場合には本新株予約権を行使することができない。ただし、下記（a）又は（b）に該当する場合はこの限りではない。

(a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合

(b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

新株予約権者は、従業員等の地位にある場合であっても、故意に当社または当社の関係会社における内部規律に違反した場合、不正行為により当社または当社の関係会社に対して損害を与えた場合、または営業秘密の漏洩その他の故意または重過失による当社または当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。なお新株予約権割当契約においては、発行要項に定める行使条件を全て満たした場合であっても、当社が平成27年12月1日付で公表した「2020年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画」で建設予定のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントで製造したバイオジェット燃料を石油由来ジェット燃料に混合して使用した航空機フライトを実現しない限りは、割り当てられた新株予約権のうち業績目標達成に連動する行使条件（上記3.）の成就で行使可能となった個数の50%の個数は行使できない旨を、規定しております。



5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(b) 当社は、新株予約権の割当を受けた者が、上記3.により、新株予約権の全部または一部の権利を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、権利行使できなくなった当該新株予約権を無償で取得する事ができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年12月19日 (注)1	500,000	2,655,500	391,000	851,650	391,000	751,650
平成25年1月21日 (注)2	80,000	2,735,500	62,560	914,210	62,560	814,210
平成25年4月1日 (注)3	10,942,000	13,677,500	-	914,210	-	814,210
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)4	72,000	13,749,500	5,172	919,382	5,172	819,382
平成25年10月1日 (注)3	54,998,000	68,747,500	-	919,382	-	819,382
平成25年12月3日 (注)5	5,000,000	73,747,500	3,246,500	4,165,882	3,246,500	4,065,882
平成26年1月6日 (注)6	897,800	74,645,300	582,941	4,748,823	582,941	4,648,823
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注)4	3,330,000	77,975,300	47,670	4,796,493	47,670	4,696,493
平成27年5月1日 (注)7	535,616	78,510,916	-	4,796,493	1,012,849	5,709,342
平成27年9月1日 (注)7	569,800	79,080,716	-	4,796,493	910,540	6,619,883
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)4	2,962,500	82,043,216	29,850	4,826,343	29,850	6,649,733
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)4	584,000	82,627,216	36,176	4,862,520	36,176	6,685,910
平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注)4	532,500	83,159,716	11,700	4,874,220	11,700	6,697,610
平成29年6月1日 (注)7	275,000	83,434,716	-	4,874,220	320,925	7,018,535
平成29年6月9日 (注)8	954,900	84,389,616	550,022	5,424,242	550,022	7,568,557

(注)1. 有償一般募集 500,000株(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円 引受価額 1,564円  
資本組入額 782円  
払込金総額 782,000千円

2. 有償第三者割当増資 80,000株(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,564円  
資本組入額 782円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

3. 株式分割(1:5)によるものであります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 有償一般募集増資 5,000,000株  
発行価格 1,370円 引受価額 1,298.6円  
資本組入額 649.3円  
払込金総額 6,493,000千円
  
6. 有償第三者割当増資 897,800株(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 1,370円 引受価額 1,298.6円  
資本組入額 649.3円  
払込金総額 1,165,883千円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社
  
7. 株式交換に伴う新株発行による増加であります。
  
8. 有償第三者割当増資 954,900株  
発行価格 1,152円  
資本組入額 576円  
割当先 小橋工業(株)、千代田化工建設(株)、アピ(株)、いすゞ自動車(株)、伊藤忠エネクス(株)
  
9. 平成29年10月1日に、株式交換に伴う新株発行により、発行済株式総数が442,420株、資本準備金が523,825千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	38	372	121	61	89,756	90,374	-
所有株式数(単元)	—	71,751	12,602	96,039	16,895	450	645,727	843,464	43,216
所有株式数の割合(%)	—	8.51	1.49	11.39	2.00	0.05	76.56	100.00	-

(注) 自己株式137,901株は、「個人その他」に1,379単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
出雲 充	東京都港区	12,226,800	14.48
株式会社インスパイア	東京都港区南青山5-3-10	1,787,000	2.11
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	1,500,000	1.77
東京センチュリ-株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,500,000	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,462,300	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,083,500	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	1,034,000	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	1,004,300	1.19
鈴木 健吾	東京都港区	922,500	1.09
日本コルマ-株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1	750,000	0.88
計	-	23,270,400	27.57

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 137,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,208,500	842,085	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 43,216	-	-
発行済株式総数	84,389,616	-	-
総株主の議決権	-	842,085	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーグレナ	東京都港区芝5-33-1	137,900	-	137,900	0.16
計	-	137,900	-	137,900	0.16

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

第 3 回新株予約権 (平成22年12月17日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年 8月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第 4 回新株予約権 (平成26年 1月17日取締役会決議)

決議年月日	平成26年 1月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 7名 当社従業員 42名 子会社従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権（平成28年1月22日取締役会決議）

決議年月日	平成28年1月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 16名 当社従業員 92名 子会社従業員 59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第6回新株予約権（平成28年12月20日取締役会決議）

決議年月日	平成28年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 子会社取締役 16名 当社従業員 117名 子会社従業員 66名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	137,901	-	137,901	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。



#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	3,302	1,750	2,177	2,015	1,463
最低(円)	148	918	1,206	1,268	1,098

- (注) 1. 最高・最低株価は平成24年12月20日より東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、平成26年12月3日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 当社は、平成25年4月1日付で株式分割(1:5)を行い、平成25年10月1日付で株式分割(1:5)を行っており、これらの株式分割による権利落後の株価に調整した値を記載しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月
最高(円)	1,244	1,276	1,243	1,194	1,182	1,186
最低(円)	1,158	1,147	1,155	1,157	1,115	1,106

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		出雲 充	昭和55年1月 17日生	平成14年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀 行)入行 平成15年5月 株式会社ムーサドットコム 取締役就任 平成15年5月 株式会社ドリームキャリア 取締役就任 平成16年12月 株式会社ライブドアキャ リア取締役就任 平成17年8月 当社 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	12,226
取締役	研究開発担 当 研究開 発部長	鈴木 健吾	昭和54年11月 19日生	平成17年8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役研究開発部長 平成29年10月 当社 取締役研究開発部長兼 バイオ燃料開発部長(現任)	(注) 3	922
取締役	ヘルスケア 事業担当 ヘルスケア 事業本部長	福本 拓元	昭和50年11月 1日生	平成11年3月 株式会社ハイクロレラ(現株 式会社エポラ) 取締役就任 平成16年9月 同社 専務取締役就任 平成17年8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役マーケティング 部長 平成27年4月 上海悠緑那生物科技有限公司 董事長就任(現任) 平成28年10月 当社 取締役ヘルスケア事業 本部長(現任)	(注) 3	350
取締役	財務・経営 戦略担当	永田 暁彦	昭和57年12月 6日生	平成19年4月 株式会社インスパイア入社 平成20年12月 当社 社外取締役就任 平成22年4月 当社 取締役事業本部長就任 平成22年10月 当社 取締役事業戦略部長 平成23年1月 当社 取締役経営戦略部長 平成27年1月 株式会社ユーグレナインベ ストメント代表取締役社長就任 (現任) 平成28年10月 当社 取締役財務・経営戦略 担当(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		多喜 良夫	昭和43年3月25日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成11年4月 大和証券エスピー・キャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)入社 平成18年10月 株式会社オキシジェニクス入社 総務人事部長 平成19年3月 同社 取締役管理部長CFO就任 平成20年7月 アイディ株式会社入社 CFO 管理部長 平成22年3月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役経営管理部長 平成23年1月 当社 取締役上場準備・内部監査担当 平成23年7月 当社 取締役総務人事部長 平成25年12月 当社 監査役就任 平成28年12月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)		木村 忠昭	昭和55年11月5日生	平成16年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成20年1月 株式会社アドライト 代表取締役就任(現任) 平成20年5月 公認会計士登録 平成23年12月 当社 監査役就任 平成24年8月 株式会社じげん 監査役就任 平成25年12月 当社 取締役就任 平成27年2月 株式会社マネーフォワード 監査役就任(現任) 平成27年12月 株式会社クラウドワークス 取締役就任(現任) 平成28年12月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)		清水 誠	昭和55年12月27日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成27年12月 当社 取締役就任 平成28年12月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計						13,499

- (注) 1 木村忠昭及び清水誠は、社外取締役であります。  
2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 多喜良夫、委員 木村忠昭、委員 清水誠  
なお、多喜良夫は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。  
3 平成29年12月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
4 平成28年12月20日開催の定時株主総会終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。そのため、企業価値を継続的に高めるために組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### A. 会社の機関の基本説明

当社は、社外取締役の選任及び監査等委員会の設置により、一層のガバナンス強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査担当との連携をさらに強めることで内部統制システムを強固なものとしております。また、内部統制システム構築の基本方針に基づくコンプライアンス規程の制定により、法令違反行為等が発見された場合の対応策を明文化しております。

以下が当社の内部統制に関わる主な機関です。

##### a. 取締役会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（常勤取締役5名、非常勤取締役2名）で取締役会を構成しております。取締役会は原則として月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大し、取締役会においては重要性の高い議案をより集中して審議する体制としております。

##### b. 監査等委員会

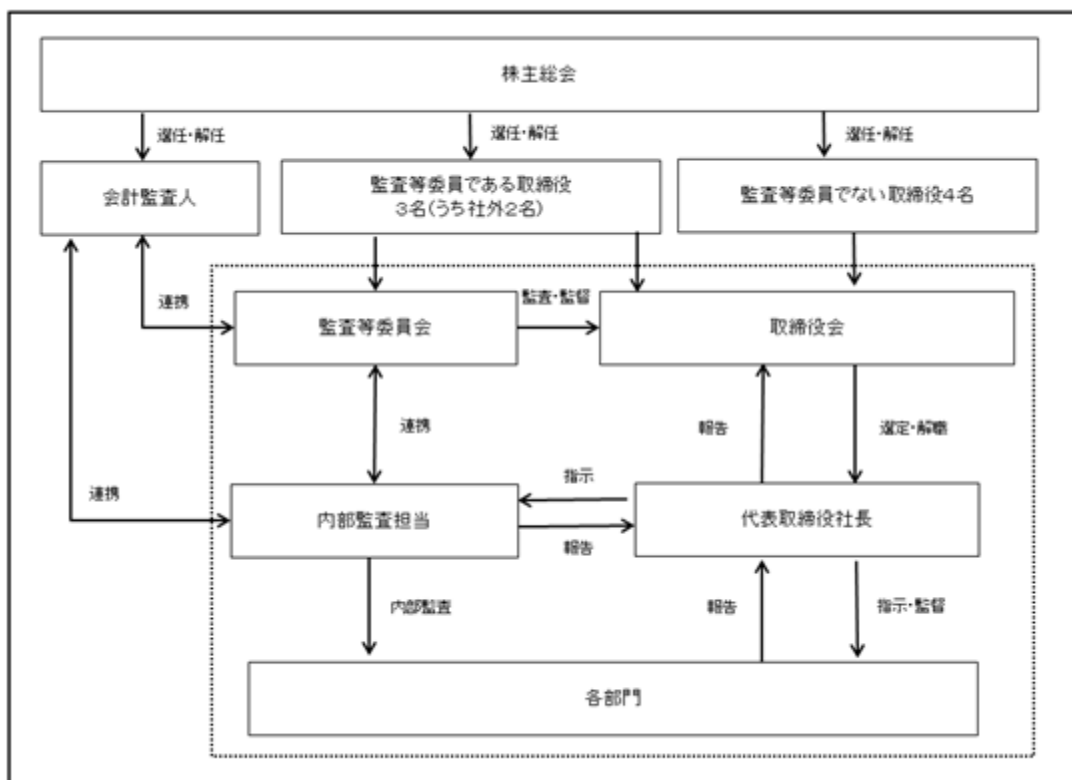
当社は、監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、委員長は常勤の監査等委員である取締役が務め、監査計画に基づく監査手続きを実施するとともに、また会計監査人や内部監査担当と連携して、経営に対する適切な監査・監督を実施しております。

##### B. 監査等委員会設置会社を選択する理由

社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに、取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的としております。

##### C. 会社の機関・内部統制の関係

(当社のコーポレート・ガバナンスの模式図)



D. 会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款の遵守と業務の効率性の確保のため、「内部統制システム構築に関する基本的な考え方」に基づき、内部統制システムの運用徹底を図っております。代表取締役社長直轄の内部監査担当は、法令、社内規程等の遵守状況を確認するとともに、内部牽制機能の実効性検証を中心とする内部監査を実施しております。

E. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査規程において内部監査担当を設置し、代表取締役社長直轄の内部監査担当者（人員2名）のもと、年間計画に基づき、定期的に社内全部門の業務執行の状況を合法性、合理性の観点から実施しており、内部監査の結果を取り纏めた報告書を代表取締役社長に提出しております。また被監査部門に対しては、当該報告書を提出するとともに改善の指示を行っております。被監査部門においては、改善要請のあった事項について、遅滞無く回答書を作成した上で改善し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、社内の内部統制システムに精通した常勤の監査等委員である取締役を1名選定しております。その主な監査手法は、重要な会議への出席、役職員へのヒアリング、重要な書類の閲覧などであり、それぞれの視点から経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

監査等委員である社外取締役1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当及び会計監査人から監査計画及び監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、株主の負託に応え、会社の不祥事の防止と会社の健全で持続的な成長を支え、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

また、内部統制部門である管理部は、監査等委員会、内部監査担当及び会計監査人とそれぞれ緊密な関係を保持するとともに、三様監査ミーティングの事務局として企業統治体制の中核を担っております。

F. 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

（業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人）

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
吉村 孝郎	有限責任監査法人トーマツ
古谷 大二郎	有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数については全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 5名  
その他 11名

リスク管理体制の整備状況

当社の取締役会は、リスク管理を体系的に規定する危機管理規程に基づきリスク管理体制の構築・運用を行うことを基本方針としております。当該方針に基づき、当社は主要部門で毎週会議を行い、更に月2回の取締役情報連絡会、毎月の取締役会等の場でリスクの洗い出しを行い、その適切な対策について議論しております。また、危機管理規程において、災害、障害等の緊急事態（危機）に係る諸手続を定めることにより、危機の未然防止及び危機が発生した場合の業務の早期回復を図ることに努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するための体制について、次の基本方針を定めております。

- A. 関係会社管理規程に基づき、子会社ごとに担当取締役を任命し、当該担当取締役は子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況について、当社の取締役会に報告を行う。
- B. 監査等委員である取締役及び内部監査担当者は、監査等委員会規程及び内部監査規程に基づき、当社及び子会社の監査を行い、グループ全体としての業務の適正を図る。
- C. 当社及び子会社は、法令・定款・諸規程、社会規範等の遵守、企業倫理の実践に努め、関係する諸規程を整備する。また、当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するよう体制を構築し、関係する諸規程を整備するとともに、関係会社管理部門及び内部監査担当者がその運用状況について定期的に評価を行って問題点を発見し、改善する仕組みを構築する。

上記の方針に基づき、当社の取締役は、各子会社の取締役として経営に参画しており、その職務の執行状況について必要に応じて、当社の取締役会に報告を行っております。また、四半期毎に各子会社の経営課題の報告を行うなど、グループとしての経営効率の向上と業務の適正を図っております。

#### 社外取締役

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役と当社との間に、人的及び資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役は、公認会計士及び会社経営者としての経歴を通じて培われた経営・財務に関する経験・知識等を有し、または、弁護士としての経験と専門知識を有し、取締役会・監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制の監査・監督を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画並びに監査等委員会監査結果及び監査実施計画のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告がなされます。

当社は、社外独立取締役については、東京証券取引所の定める基準に基づき、取締役会で審議検討することで、独立性を重視した候補者を選定しております。当社は、社外取締役2名が独立性を有していると判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

#### 役員報酬の内容

##### A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（平成29年9月期）における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は基本報酬のみであり、以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	45,890千円（監査等委員及び社外取締役を除く。）
取締役（監査等委員）の年間報酬総額	6,300千円（社外取締役を除く。）
監査役の年間報酬総額	1,800千円（社外監査役を除く。）
社外役員の年間報酬総額	9,300千円

（注）当社は、平成28年12月20日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

##### B. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社においては、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く）においては会社業績及び部門業績を、監査等委員である取締役においては常勤又は非常勤の別、業務分担の状況等を重視し、取締役報酬等の額を決定しております。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意かつ重大な過失がないときに限り、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度の範囲内において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

**責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。当該契約は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**自己株式の取得**

当社は、経営状況、その他の事情に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

**中間配当に関する事項**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当金をすることができる旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	1,610	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	1,610	32,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（前連結会計年度）

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、内部統制報告制度に係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査報酬の決定方針としては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,799,181	7,152,864
受取手形及び売掛金	1,059,042	1,260,296
有価証券	2,404,967	200,200
商品及び製品	577,447	1,107,421
仕掛品	5,462	30,603
原材料及び貯蔵品	268,867	423,519
繰延税金資産	119,929	118,169
その他	123,420	354,143
貸倒引当金	3,415	6,513
流動資産合計	11,354,902	10,640,705
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	877,061	1,690,964
機械装置及び運搬具	362,061	1,012,749
工具、器具及び備品	186,352	285,334
土地	2,929,988	2,900,520
リース資産	32,455	32,455
建設仮勘定	896,071	3,670,740
減価償却累計額	811,663	1,567,372
有形固定資産合計	2,472,327	6,025,392
<b>無形固定資産</b>		
のれん	730,301	1,162,283
その他	507,321	464,261
無形固定資産合計	1,237,623	1,626,545
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,289,342	1,180,075
差入保証金	72,796	307,203
繰延税金資産	48,973	21,265
その他	50,039	56,872
投資その他の資産合計	461,152	565,417
固定資産合計	4,171,103	8,217,355
資産合計	15,526,005	18,858,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	247,521	288,631
短期借入金	2 12,651	2 164,593
未払金	983,171	734,782
リース債務	4,110	1,805
未払法人税等	233,848	289,918
賞与引当金	17,520	31,520
資産除去債務	-	19,685
その他	112,822	173,531
流動負債合計	1,611,645	1,704,468
固定負債		
長期借入金	2 59,468	2 1,123,297
リース債務	3,825	2,019
退職給付に係る負債	10,069	9,012
資産除去債務	49,363	33,932
繰延税金負債	368,905	330,061
固定負債合計	491,630	1,498,323
負債合計	2,103,276	3,202,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,862,520	5,424,242
資本剰余金	6,685,910	7,568,557
利益剰余金	2,090,961	2,876,847
自己株式	231,396	231,396
株主資本合計	13,407,995	15,638,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213	108
為替換算調整勘定	15,608	12,226
その他の包括利益累計額合計	15,822	12,117
新株予約権	15,360	17,232
非支配株主持分	15,196	11,902
純資産合計	13,422,729	15,655,268
負債純資産合計	15,526,005	18,858,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	11,103,230	13,886,603
売上原価	2,966,454	3,677,607
売上総利益	8,136,775	10,208,996
販売費及び一般管理費	1,274,442,820	1,294,258,058
営業利益	693,955	950,937
営業外収益		
受取利息	28,483	17,034
助成金収入	154,516	167,006
受取手数料	30,620	29,509
持分法による投資利益	23,532	29,045
その他	19,372	23,972
営業外収益合計	256,525	266,568
営業外費用		
支払利息	2,312	3,207
株式交付費	434	6,969
為替差損	1,838	-
その他	1,389	93
営業外費用合計	5,974	10,270
経常利益	944,506	1,207,235
特別利益		
新株予約権戻入益	54	-
特別利益合計	54	-
特別損失		
固定資産売却損	-	3,169
減損損失	25,188	-
特別損失合計	25,188	1,699
税金等調整前当期純利益	919,371	1,205,535
法人税、住民税及び事業税	398,287	411,505
法人税等調整額	144,343	12,572
法人税等合計	253,944	424,077
当期純利益	665,427	781,458
非支配株主に帰属する当期純損失( )	7,916	4,428
親会社株主に帰属する当期純利益	673,344	785,886

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	665,427	781,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,259	322
為替換算調整勘定	14,322	4,516
その他の包括利益合計	18,582	4,839
包括利益	646,845	786,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	658,632	789,591
非支配株主に係る包括利益	11,786	3,293

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,826,343	6,649,733	1,417,617	231,378	12,662,315
当期変動額					
新株の発行	36,176	36,176			72,353
親会社株主に帰属する当期純利益			673,344		673,344
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	36,176	36,176	673,344	17	745,680
当期末残高	4,862,520	6,685,910	2,090,961	231,396	13,407,995

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,045	5,156	1,110	13,212	26,982	12,701,399
当期変動額						
新株の発行						72,353
親会社株主に帰属する当期純利益						673,344
自己株式の取得						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,259	10,452	14,712	2,148	11,786	24,350
当期変動額合計	4,259	10,452	14,712	2,148	11,786	721,329
当期末残高	213	15,608	15,822	15,360	15,196	13,422,729

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,862,520	6,685,910	2,090,961	231,396	13,407,995
当期変動額					
新株の発行	561,722	561,722			1,123,444
親会社株主に帰属する当期純利益			785,886		785,886
株式交換による増加		320,925			320,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	561,722	882,647	785,886	-	2,230,255
当期末残高	5,424,242	7,568,557	2,876,847	231,396	15,638,251

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	213	15,608	15,822	15,360	15,196	13,422,729
当期変動額						
新株の発行						1,123,444
親会社株主に帰属する当期純利益						785,886
株式交換による増加						320,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	3,382	3,705	1,872	3,293	2,283
当期変動額合計	322	3,382	3,705	1,872	3,293	2,232,539
当期末残高	108	12,226	12,117	17,232	11,902	15,655,268

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	919,371	1,205,535
減価償却費	232,304	349,079
のれん償却額	87,792	113,017
減損損失	25,188	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,046	2,750
賞与引当金の増減額(は減少)	4,120	14,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	113	1,056
受取利息	28,483	17,035
助成金収入	154,516	167,006
新株予約権戻入益	54	-
支払利息	2,312	3,207
持分法による投資損益(は益)	23,532	29,045
株式交付費	434	6,969
売上債権の増減額(は増加)	360,610	138,581
たな卸資産の増減額(は増加)	45,524	604,727
仕入債務の増減額(は減少)	7,819	14,057
未払金の増減額(は減少)	567,056	238,389
その他	58,201	128,501
小計	1,176,637	384,273
利息の受取額	40,861	14,673
助成金の受取額	173,005	136,126
利息の支払額	2,312	3,207
法人税等の支払額	474,603	378,110
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>913,588</b>	<b>153,756</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	30,280	-
定期預金の払戻による収入	15,140	16,397
有形固定資産の取得による支出	969,978	3,829,619
有形固定資産の売却による収入	-	48,048
無形固定資産の取得による支出	113,090	24,960
投資有価証券の取得による支出	15,000	60,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	870,000	2,400,000
差入保証金の差入による支出	5,843	233,402
差入保証金の回収による収入	1,874	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 424,613
その他	93,000	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>154,176</b>	<b>2,108,000</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	239,076	-
長期借入れによる収入	-	1,329,000
長期借入金の返済による支出	14,568	147,127
リース債務の返済による支出	5,463	4,110
株式の発行による収入	71,590	1,116,475
新株予約権の発行による収入	2,530	1,872
その他	17	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>185,004</b>	<b>2,296,109</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,602	11,691
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	562,804	353,557
現金及び現金同等物の期首残高	6,221,236	6,784,041
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	<sup>3</sup> 15,266
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 6,784,041	<sup>1</sup> 7,152,864

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

八重山殖産株式会社、株式会社ユーグレナ・アート、株式会社エポラ

新たに株式を取得した株式会社クロレラサプライ及びイースター株式会社(平成29年6月1日付でヘルスン株式会社に社名変更)を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 合同会社ユーグレナS M B C日興リバネスキャピタル

(2) 持分法を適用していない関連会社(アメリエフ株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	6月30日 (注)1
Grameen euglena	6月30日 (注)2
上海悠緑那生物科技有限公司	12月31日 (注)2

(注)1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

藻類生産設備に係る有形固定資産については定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	1~50年
機械装置及び運搬具	2~9年
工具、器具及び備品	1~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。



## 八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	85,461千円	114,507千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
土地	252,710千円	252,710千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	5,643千円	2,901千円
長期借入金	23,208	20,307
計	28,851	23,208

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
広告宣伝費	3,219,390千円	3,660,616千円
荷造運搬費	779,437	888,711
給与手当	514,153	755,365
研究開発費	354,288	431,122
減価償却費	122,242	126,961
貸倒引当金繰入額	4,097	16,705
賞与引当金繰入額	10,420	18,402

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
	354,288千円	431,122千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
土地	- 千円	1,699千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,410千円	522千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,410	522
税効果額	2,151	199
その他有価証券評価差額金	4,259	322
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,322	4,516
その他の包括利益合計	18,582	4,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	82,043,216	584,000	-	82,627,216
合計	82,043,216	584,000	-	82,627,216
自己株式				
普通株式(注)2	137,890	11	-	137,901
合計	137,890	11	-	137,901

(注)1. 発行済株式総数584,000株の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものです。

2. 自己株式の株式数11株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	1,468,000	-	42,500	1,425,500	12,829
	第5回新株予約権	普通株式	-	2,109,000	-	2,109,000	2,530
	合計	-	1,468,000	2,109,000	42,500	3,534,500	15,360

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動の概要

第4回新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

第5回新株予約権の増加は、付与によるものであります。

3. 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	82,627,216	1,762,400	-	84,389,616
合計	82,627,216	1,762,400	-	84,389,616
自己株式				
普通株式	137,901	-	-	137,901
合計	137,901	-	-	137,901

（注）発行済株式総数1,762,400株の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加 532,500株  
株式交換に伴う新株発行による増加 275,000株  
第三者割当増資による増加 954,900株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	1,425,500	-	-	1,425,500	12,829
	第5回新株予約権	普通株式	2,109,000	-	-	2,109,000	2,530
	第6回新株予約権	普通株式	-	2,080,000	-	2,080,000	1,872
合計		-	3,534,500	2,080,000	-	5,614,500	17,232

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動の概要

第6回新株予約権の増加は、付与によるものであります。

3. 第5回新株予約権及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	6,799,181千円	7,152,864千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,140	-
現金及び現金同等物	6,784,041	7,152,864

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(1)株式の取得により新たに株式会社クロレラサプライを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	274,744千円
固定資産	103,073
のれん	255,760
流動負債	50,989
固定負債	3,569
連結子会社株式の取得価額	579,020
連結子会社の現金及び現金同等物	154,406
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	424,613

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

株式交換により、新たに連結したヘルスン株式会社の連結開始時の資産および負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	83,184千円
固定資産	8,289
資産合計	91,473
流動負債	27,407
固定負債	32,380
負債合計	59,787

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物15,266千円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。また、株式交換に伴う新株発行により増加した資本剰余金は320,925千円であります。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は短期の預金を中心に運用し、一時的な余資を1年未満の定期預金と流動性の高い債券を中心に運用しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、一時的な余資の運用を目的とした流動性の高い債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスクと市場リスクに晒されております。これらのリスクに対しては、取締役会で承認された資金運用方針に従い、保有する債券を短期で換金可能な債券に限定し、毎月の取締役会で運用状況を報告することで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,799,181	6,799,181	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,059,042		
貸倒引当金(*1)	3,415		
	1,055,626	1,055,626	-
(3) 有価証券	2,404,967	2,404,967	-
(4) 投資有価証券	203,880	203,880	-
(5) 差入保証金	72,796	73,002	206
資産計	10,536,452	10,536,658	206
(6) 買掛金	247,521	247,521	-
(7) 短期借入金	12,651	12,651	-
(8) リース債務(流動)	4,110	4,110	-
(9) 未払金	983,171	983,171	-
(10) 未払法人税等	233,848	233,848	-
(11) 長期借入金	59,468	59,088	379
(12) リース債務(固定)	3,825	3,794	30
負債計	1,544,596	1,544,186	409

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,152,864	7,152,864	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,260,296		
貸倒引当金(*1)	6,513		
	1,253,782	1,253,782	-
(3) 有価証券	200,200	200,200	-
(4) 投資有価証券	5,568	5,568	-
(5) 差入保証金	307,203	307,166	36
資産計	8,919,619	8,919,582	36
(6) 買掛金	288,631	288,631	-
(7) 短期借入金	164,593	164,593	-
(8) リース債務(流動)	1,805	1,805	-
(9) 未払金	734,782	734,782	-
(10) 未払法人税等	289,918	289,918	-
(11) 長期借入金	1,123,297	1,121,117	2,179
(12) リース債務(固定)	2,019	2,013	5
負債計	2,605,047	2,602,862	2,184

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) リース債務(流動)、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金、(12) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
関係会社株式	85,461	114,507
投資有価証券	-	60,000

( ) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。



3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,799,181	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,059,042	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	2,404,967	200,060	-	-
差入保証金	-	70,006	-	2,790
合計	10,263,190	270,066	-	2,790

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,152,864	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,260,296	-	-	-
有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	200,200	-	-	-
差入保証金	63,035	8,467	234,850	850
合計	8,676,396	8,467	234,850	850

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,651	-	-	-	-	-
長期借入金	-	31,609	9,909	3,445	2,901	11,604
リース債務	4,110	1,805	1,056	647	291	24
合計	16,761	33,414	10,965	4,092	3,192	11,628

当連結会計年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	164,593	-	-	-	-	-
長期借入金	-	153,135	136,429	135,885	135,885	561,963
リース債務	1,805	1,056	647	291	24	-
合計	166,398	154,191	137,076	136,176	135,909	561,963

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	1,407,347	1,403,602	3,744
	その他	-	-	-
	小計	1,407,347	1,403,602	3,744
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,820	5,612	1,792
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,197,680	1,200,000	2,320
	小計	1,201,500	1,205,612	4,112
合計		2,608,848	2,609,215	367

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	200,200	200,000	200
	その他	-	-	-
	小計	200,200	200,000	200
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,568	5,612	44
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,568	5,612	44
合計		205,768	205,612	155

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、連結子会社の八重山殖産株式会社において退職一時金制度を設けております。

また、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,955千円	10,069千円
退職給付費用	2,145	2,418
退職給付の支払額	2,032	3,475
退職給付に係る負債の期末残高	10,069	9,012

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	34,148千円	31,489千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	24,079	22,476
連結貸借対照表に計上された負債	10,069	9,012
退職給付に係る負債	10,069	9,012
連結貸借対照表に計上された負債	10,069	9,012

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,145千円 当連結会計年度 2,418千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 外部協力者 1名	当社取締役 5名 子会社取締役 7名 当社従業員 42名 子会社従業員 19名	当社取締役 6名 子会社取締役 16名 当社従業員 92名 子会社従業員 59名	当社取締役 6名 子会社取締役 16名 当社従業員 117名 子会社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式2,295,000株	普通株式1,537,000株	普通株式2,109,000株	普通株式2,080,000株
付与日	平成23年9月1日	平成26年2月4日	平成28年2月5日	平成29年1月17日
権利確定条件	定め無し	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成25年9月1日～ 平成32年8月31日	平成27年1月1日～ 平成33年2月4日	平成30年1月1日～ 平成35年2月5日	平成31年1月1日～ 平成38年1月17日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、平成26年9月期または平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高および経常利益(適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。)をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円

行使可能割合: 50%

(b) 売上高50億円かつ経常利益5億円

行使可能割合: 100%

3. 新株予約権者は、平成28年9月期または平成29年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高および経常利益(適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。)をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、平成30年1月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高125億円かつ経常利益5億円

行使可能割合: 60%

(b) 売上高150億円かつ経常利益10億円

行使可能割合: 100%

4. 新株予約権者は、平成30年9月期、平成31年9月期または平成32年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高および経常利益(適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。)をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- (a) 売上高250億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：60%
- (b) 売上高300億円かつ経常利益10億円  
行使可能割合：100%

なお新株予約権割当契約においては、上記条件を全て満たした場合であっても、当社が平成27年12月1日付で公表した「2020年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画」で建設予定のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントで製造したバイオジェット燃料を石油由来ジェット燃料に混合して使用した航空機フライトを実現しない限りは、割り当てられた新株予約権のうち業績目標達成に連動する行使条件の成就で行使可能となった個数の50%の個数は行使できない旨を、規定しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	2,109,000	-
付与	-	-	-	-	2,080,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	2,109,000	2,080,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	360,000	607,500	1,425,500	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	270,000	262,500	-	-	-
失効	90,000	-	4,000	-	-
未行使残	-	345,000	1,421,500	-	-

(注) 平成25年10月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(注)(円)	40	48	1,370	1,791	1,370
行使時平均株価(円)	1,270	1,326	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	9	1.2	0.9

(注) 平成25年10月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	80.31%
予想残存期間 (注) 2	9年
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利率(注) 4	0.096%

(注) 1. 適用指針の取扱いに準じて算出しております。

2. 割当日から権利行使期間終了日(平成38年1月17日)までの期間であります。

3. 平成28年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	391,920千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	696,832千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,054千円	2,005千円
賞与引当金	6,057	10,876
退職給付に係る負債	3,436	3,076
未払賞与	13,334	14,883
未払退職給与	3,507	3,473
資産除去債務	15,292	16,573
減価償却超過額	26,954	58,373
連結子会社の時価評価差額	7,867	22,757
未払事業税	23,785	30,863
連結会社間内部利益消去	63,483	89,131
その他	105,013	111,837
繰延税金資産小計	269,789	363,853
評価性引当額	94,127	196,012
繰延税金資産合計	175,661	167,840
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	238,113	238,691
顧客関連資産	129,381	115,052
資産除去債務に対応する除去費用	6,736	4,662
その他有価証券評価差額金	439	61
その他	992	-
繰延税金負債合計	375,663	358,467
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	200,001	190,626

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	119,929千円	118,169千円
固定資産 - 繰延税金資産	48,973	21,265
固定負債 - 繰延税金負債	368,905	330,061

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
のれん償却額	4.1	2.9
住民税均等割	0.8	0.7
現物配当による繰延税金負債取崩	5.9	-
評価性引当額の増減	0.9	7.3
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額	0.6	-
修正		
法人税額の特別控除額	5.7	7.5
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	35.2

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

(i) 取得による企業結合(株式会社クロレサプライ)

(1) 企業結合の概要

当社は、平成28年12月1日に株式会社クロレサプライの株式を取得し、完全子会社化いたしました。

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社クロレサプライ

事業の内容 健康食品の製造、受託加工、卸、販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、微細藻類ユーグレナの食品用途屋外培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、ユーグレナを活用した機能性食品・化粧品等の製造販売を行うヘルスケア事業、及びユーグレナを活用したバイオ燃料開発等を行うエネルギー・環境事業を展開しております。また、当社グループにおけるユーグレナ原料粉末の生産拠点である八重山殖産株式会社(以下「八重山殖産」といいます)は、微細藻類クロレラ(以下「クロレラ」といいます)の生産を創業以来手掛けており、当社グループは、八重山殖産が生産するクロレラを活用した機能性食品の製造販売及び原料粉末の卸売も展開しております。

一方、株式会社クロレサプライ(以下「クロレサプライ」といいます)は、クロレラを中心とした機能性食品の通販事業を展開しており、創業から20年を超える歴史により培った累計顧客数は58万人を超えております。また、クロレサプライは、機能性食品の製造工場とコールセンターを自社で保有しており、仕入れた原料の加工から商品の製造販売までを一貫して行うことが可能な体制を有しております。

この度、クロレサプライを子会社化することによって、当社はクロレサプライの大きな顧客基盤を活かした当社グループ商品のクロスセルが可能となり、当社グループの売上拡大に寄与することが期待されます。また、中期的には現在クロレサプライが外部から購入しているクロレラ原料粉末を八重山殖産が生産するクロレラ原料粉末に変更していくことで、当社グループ内取引による連結上の収益化が期待されます。

一方、クロレサプライにおいても、当社グループの一員となることで、当社のブランド力や通信販売におけるノウハウを活用し、マーケティング力の更なる強化が可能となる他、当社グループのクロレラ商品の製造委託や統合によるコスト削減等のシナジーも期待されます。

以上の通り、当社グループ及びクロレサプライとの間での連携強化により、双方において多大なシナジー実現を図ることが可能と判断し、本株式取得を行いました。

企業結合日

平成28年12月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業といたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 579,020千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

255,760千円

発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。



償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	274,744千円
固定資産	103,073
資産合計	<u>377,817</u>
流動負債	50,989
固定負債	3,569
負債合計	<u>54,558</u>

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	178,929千円
営業利益	12,185千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが、当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

( ) 取得による企業結合（イースター株式会社）

(1) 企業結合の概要

当社は、平成29年6月1日に当社を完全親会社とし、イースター株式会社（以下「イースター」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 イースター株式会社

事業の内容 健康食品等の通信販売、貿易事業等

企業結合を行った主な理由

イースターおよびヘルスン株式会社（以下「ヘルスン」といいます）は当社のユーグレナ商品のOEM供給先であり、イースターは、当社から直接あるいはヘルスンを経由して仕入れた「ミドリムシGOLD」などのユーグレナ商品およびその他の健康食品を、オンライン販売により全国の消費者に販売しております。ヘルスはイースター代表取締役である藤原一樹氏が100%保有する会社であり、ヘルスンの商品は全てイースターに販売されるなど両社は実質的に一体運営されていることから、イースターを吸収合併存続会社、ヘルスンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施した上で、本株式交換を実施することといたしました。

当社は、OEM取引先をグループ内に取り込んで垂直統合するM&A戦略を推進しており、平成27年5月に株式会社ユーグレナ・アートが、平成27年9月に株式会社エポラが当社グループへの参画を果たしております。今回のイースターの完全子会社化も同M&A戦略の一環であり、イースターが当社グループ入りすることで、当社グループ商品の売上規模が拡大し、両社間での広告宣伝・商品開発戦略の連携およびブランド価値の向上に向けた取組みの強化が可能になるとの判断から、実施を決定いたしました。また、イースターの経営は代表取締役である藤原一樹氏が引き続き担っていく方針であることから、当社グループの事業成長に向けた藤原一樹氏のコミットメントを高めるために、現金ではなく当社株式を対価として交付する株式交換方式を完全子会社化の手法として採用いたしました。一方、イースターとしても、当社グループの一員となることで、当社のバイオテクノロジー分野における素材開発力やブランド力を活用し、販売力の更なる強化を図ることが可能と判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

企業結合日

平成29年6月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、イースターを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

イースターは、社名をヘルスン株式会社に変更いたしました。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年6月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価企業結合日に交付した当社の普通株式の時価320,925千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

イースター普通株式1株に対して、当社の普通株式275株を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

当社は、当社及びイースターから独立した第三者算定機関である朝日ビジネスソリューション株式会社を選定し、平成29年4月21日付で、イースターの株式価値に関する算定書を取得しました。

その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びイースター間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、275,000株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 7,200千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

289,238千円

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	83,184千円
固定資産	8,289
資産合計	<u>91,473</u>
流動負債	27,407
固定負債	32,380
負債合計	<u>59,787</u>

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	159,751千円
営業利益	31,196千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが、当連結会計年度開始の日に発生したものと償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ヘルスケア事業」及び「エネルギー・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「ヘルスケア事業」... ユーグレナ等を利用した食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売

「エネルギー・環境事業」... ユーグレナを中心とした微細藻類の技術開発、受託研究、及びバイオ燃料の将来の事業化に向けての研究開発等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成の基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,093,400	9,830	11,103,230	-	11,103,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,093,400	9,830	11,103,230	-	11,103,230
セグメント利益又は損失( )	1,577,201	200,138	1,377,062	683,107	693,955
セグメント資産	6,374,601	742,576	7,117,177	8,408,827	15,526,005
その他の項目					
減価償却費	169,214	16,004	185,219	47,085	232,304
のれん償却額	87,792	-	87,792	-	87,792
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	509,192	595,019	1,104,211	6,525	1,110,736

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額 683,107千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額8,408,827千円は各報告セグメントに配分していない現預金5,515,018千円及び有価証券2,404,967円等が含まれております。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費、増加額であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	エネルギー・ 環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,876,603	10,000	13,886,603	-	13,886,603
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	-	-
計	13,876,603	10,000	13,886,603	-	13,886,603
セグメント利益又は損失（ ）	1,902,485	301,426	1,601,058	650,121	950,937
セグメント資産	8,964,629	3,974,773	12,939,402	5,918,657	18,858,060
その他の項目					
減価償却費	268,907	44,400	313,307	35,771	349,079
のれん償却額	113,017	-	113,017	-	113,017
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	637,745	3,184,100	3,821,846	2,796	3,824,642

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失（ ）の調整額 650,121千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

セグメント資産の調整額5,918,657千円は各報告セグメントに配分していない現預金5,277,502千円及び有価証券200,200円等が含まれております。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費、増加額であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	ヘルスケア事業	エネルギー・環境事業	計	調整額	合計
減損損失	25,188	-	25,188	-	25,188

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	ヘルスケア事業	エネルギー・環境事業	計	調整額	合計
当期償却額	87,792	-	87,792	-	87,792
当期末残高	730,301	-	730,301	-	730,301

（注）ヘルスケア事業において、前連結会計年度に株式会社ユーグレナ・アート及び株式会社エポラの株式取得にともない暫定的に算出されたのれん1,123,544千円を計上していましたが、取得原価の配分が完了し、841,942千円に変動しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	ヘルスケア事業	エネルギー・環境事業	計	調整額	合計
当期償却額	113,017	-	113,017	-	113,017
当期末残高	1,162,283	-	1,162,283	-	1,162,283

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鈴木 健吾	-	-	当社取締役	(被所有) 1.12	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注)	12,600	-	-

(注) ストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	出雲 充	-	-	当社代表取締役	(被所有) 14.51	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注)	16,440	-	-

(注) ストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	合同会社ユーグレナSMBC日興リパネスカピタル	東京都港区	50,000	投資事業	(所有) 間接 49.0	業務委託契約	業務受託	21,500	未収入金	2,327

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	合同会社ユーグレナSMBC日興リパネスカピタル	東京都港区	50,000	投資事業	(所有) 間接 49.0	業務委託契約	業務受託	21,500	未収入金	2,327

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	162.35円	185.47円
1株当たり当期純利益金額	8.18円	9.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.05円	9.38円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	673,344	785,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	673,344	785,886
期中平均株式数(株)	82,312,333	83,280,428
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,283,597	459,922
(うち新株予約権(株))	(1,283,597)	(459,922)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(21,090個)	第4回新株予約権(14,255個)、第5回新株予約権(21,090個)、第6回新株予約権(20,800個)



(重要な後発事象)

当社は、平成29年10月1日に、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジーンクエスト（以下「ジーンクエスト」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジーンクエスト  
事業の内容 遺伝子検査サービスの提供等

企業結合を行った主な理由

当社は、「人と地球を健康にする」を経営理念として、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」を企業ビジョンとして掲げております。これらの経営理念と企業ビジョンのもと、人々の更なるウェルネス促進に向けて、ヘルスケア事業を更に発展させ、顧客に提供するソリューションを拡大・深化させる手段の一つとして、遺伝子解析等のバイオインフォマティクス領域に着目しておりました。そうした中、当社は、研究機関や医療機関を顧客として、遺伝子情報の受託解析ならびに遺伝子情報のデータ分析及びシステム開発を手掛けるアメリカエフ株式会社への出資を平成28年1月に実施し、一般消費者向け商品・サービスにおけるバイオインフォマティクス技術の活用について検討を進めておりました。

一方、ジーンクエストは、遺伝子の研究を推進し、正しい使い方を広め、人々の生活を豊かにすることをビジョンに掲げる、平成25年に創業されたベンチャー企業です。個人の方向けに生活習慣病などの疾患リスクや体質の特徴を調べられるゲノム（遺伝子）解析サービスを提供している他、そこで蓄積されたゲノムデータをお客様の同意を得た上で匿名化し分析する研究活動を行っております。ゲノム解析サービスは、これまでジーンクエストのホームページ等を通じて一般消費者に提供してきた他、様々な事業者が遺伝子検査サービスを導入することを可能とするASPサービス「GeneASP」を開始しております。

本株式交換により、当社が持つ直販顧客基盤、取引先ネットワーク、ヘルスケア商品開発力、マーケティング力及び資金力と、ジーンクエストが持つ遺伝子検査サービスのノウハウ及びシステムを組み合わせながら協業を進めることで、バイオインフォマティクス技術の活用による革新的なヘルスケア事業の実現が可能になると判断し、本株式交換の実施に合意いたしました。

企業結合日

平成29年10月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ジーンクエストを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 523,825千円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

ジーンクエスト普通株式1株に対して、当社の普通株式2,011株を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、ジーンクエストから独立した第三者機関である朝日ビジネスソリューション株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びジーンクエスト間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、442,420株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,651	164,593	0.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,110	1,805	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,468	1,123,297	0.21	平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,825	2,019	-	平成33年
合計	80,054	1,291,715	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	153,135	136,429	135,885	135,885
リース債務	1,056	647	291	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,273,006	6,628,301	10,231,711	13,886,603
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	302,338	444,562	613,511	1,205,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	209,434	301,406	424,480	785,886
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.53	3.64	5.12	9.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.53	1.11	1.48	4.34

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,515,018	5,277,502
売掛金	1,988,768	1,101,315
有価証券	2,404,967	200,200
商品及び製品	306,290	715,046
原材料及び貯蔵品	326,586	467,905
前渡金	249,816	284,539
前払費用	58,677	77,385
繰延税金資産	31,895	-
その他	1,196,036	1,543,145
貸倒引当金	3,415	6,226
流動資産合計	10,074,641	8,572,815
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	112,177	245,624
構築物	15,814	35,076
機械及び装置	6,192	6,192
車両運搬具	3,451	3,451
工具、器具及び備品	136,017	196,578
建設仮勘定	632,601	3,600,495
減価償却累計額	141,186	238,616
有形固定資産合計	765,068	3,848,800
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	107,778	91,050
特許権	2,232	1,615
その他	825	725
無形固定資産合計	110,836	93,391
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	200,060	60,000
関係会社株式	2,256,587	3,131,217
関係会社長期貸付金	376,800	674,426
差入保証金	65,784	298,947
建設協力金	1,34,952	1,33,218
長期前払費用	7,217	7,216
繰延税金資産	36,494	-
投資その他の資産合計	2,977,895	4,205,025
固定資産合計	3,853,800	8,147,217
資産合計	13,928,441	16,720,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,299,207	1,304,678
短期借入金	-	122,904
未払金	1,713,317	398,826
未払費用	55,863	65,197
未払法人税等	48,704	151,371
資産除去債務	-	19,685
前受金	29,148	7,607
預り金	23,372	40,322
その他	247	61
流動負債合計	1,169,860	1,110,656
固定負債		
長期借入金	-	1,013,918
資産除去債務	45,334	29,900
繰延税金負債	-	3,273
固定負債合計	45,334	1,047,092
負債合計	1,215,194	2,157,748
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,862,520	5,424,242
資本剰余金		
資本準備金	6,685,910	7,568,557
資本剰余金合計	6,685,910	7,568,557
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,379,867	1,783,509
利益剰余金合計	1,379,867	1,783,509
自己株式	231,396	231,396
株主資本合計	12,696,901	14,544,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	985	138
評価・換算差額等	985	138
新株予約権	15,360	17,232
純資産合計	12,713,247	14,562,284
負債純資産合計	13,928,441	16,720,032

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1 8,512,742	1 10,269,875
売上原価	1, 2 2,920,065	1, 2 3,533,824
売上総利益	5,592,676	6,736,051
販売費及び一般管理費	1, 3 5,211,158	1, 3 6,260,989
営業利益	381,518	475,062
営業外収益		
受取利息	1 34,090	1 28,135
助成金収入	84,183	134,509
受取手数料	1 21,500	1 21,500
その他	1 18,796	1 18,189
営業外収益合計	158,570	202,334
営業外費用		
支払利息	327	2,211
株式交付費	434	6,969
為替差損	2,214	-
その他	868	-
営業外費用合計	3,845	9,181
経常利益	536,243	668,215
特別利益		
新株予約権戻入益	54	-
特別利益合計	54	-
特別損失		
関係会社株式評価損	40,584	38,515
特別損失合計	40,584	38,515
税引前当期純利益	495,712	629,700
法人税、住民税及び事業税	143,328	153,954
法人税等調整額	18,186	72,103
法人税等合計	125,142	226,058
当期純利益	370,569	403,641

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,826,343	6,649,733	6,649,733	1,009,297	1,009,297	71,578	12,413,795
当期変動額							
新株の発行	36,176	36,176	36,176				72,353
当期純利益				370,569	370,569		370,569
自己株式の取得						159,817	159,817
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	36,176	36,176	36,176	370,569	370,569	159,817	283,105
当期末残高	4,862,520	6,685,910	6,685,910	1,379,867	1,379,867	231,396	12,696,901

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,045	4,045	13,212	12,431,053
当期変動額				
新株の発行				72,353
当期純利益				370,569
自己株式の取得				159,817
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,060	3,060	2,148	912
当期変動額合計	3,060	3,060	2,148	282,193
当期末残高	985	985	15,360	12,713,247

当事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,862,520	6,685,910	6,685,910	1,379,867	1,379,867	231,396	12,696,901
当期変動額							
新株の発行	561,722	561,722	561,722				1,123,444
当期純利益				403,641	403,641		403,641
株式交換による増加		320,925	320,925				320,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	561,722	882,647	882,647	403,641	403,641	-	1,848,011
当期末残高	5,424,242	7,568,557	7,568,557	1,783,509	1,783,509	231,396	14,544,913

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	985	985	15,360	12,713,247
当期変動額				
新株の発行				1,123,444
当期純利益				403,641
株式交換による増加				320,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	846	846	1,872	1,025
当期変動額合計	846	846	1,872	1,849,037
当期末残高	138	138	17,232	14,562,284



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

・関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・投資有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

        決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

        時価のないもの

        移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建物 1～15年

    構築物 4～7年

    機械及び装置 4年

    車両運搬具 4年

    工具、器具及び備品 1年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	423,357千円	525,456千円
長期金銭債権	34,952	33,218
短期金銭債務	74,229	43,011

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
八重山殖産株式会社	- 千円	91,600千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高	2,009,992千円	2,139,000千円
売上高	1,181,586	1,308,447
仕入高	828,405	830,552
営業取引以外の取引による取引高	47,562	80,882

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売費への振替高	80,158千円	65,784千円
計	80,158	65,784

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.9%、当事業年度69.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.1%、当事業年度30.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
役員報酬	51,230千円	63,290千円
給与手当	370,221	538,425
法定福利費	72,585	98,698
荷造運搬費	503,369	574,309
広告宣伝費	2,245,351	2,424,663
支払報酬	89,954	113,352
研究開発費	359,951	433,686
減価償却費	55,770	56,699
貸倒引当金繰入額	4,130	16,436

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,131,217千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,256,587千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,054千円	1,906千円
減価償却超過額	15,511	20,579
未払事業税	8,289	18,457
未払賞与	13,334	14,883
資産除去債務	13,881	15,183
その他	22,084	32,158
繰延税金資産小計	74,155	103,168
評価性引当額	-	103,168
繰延税金資産合計	74,155	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,325	3,273
その他有価証券評価差額金	439	61
繰延税金負債合計	5,765	3,335
繰延税金資産の純額	68,389	3,335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.3	1.1
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	1.1	-
法人税額の特別控除額	10.6	11.9
評価性引当金の増減	0.1	16.4
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	35.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年10月1日に、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジーンクエストを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	112,177	133,446	-	49,184	245,624	110,163
構築物	15,814	19,262	-	4,540	35,076	8,662
機械及び装置	6,192	-	-	2,967	6,192	3,224
車両運搬具	3,451	-	-	334	3,451	3,326
工具、器具及び備品	136,017	60,763	203	40,530	196,578	113,239
建設仮勘定	632,601	3,146,223	178,329	-	3,600,495	-
有形固定資産計	906,254	3,359,695	178,532	97,557	4,087,417	238,616
無形固定資産						
特許権	4,932	-	-	616	4,932	3,316
ソフトウェア	131,463	10,433	-	27,161	141,896	50,845
その他	1,000	-	-	100	1,000	275
無形固定資産計	137,395	10,433	-	27,877	147,828	54,436

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

2. 建設仮勘定の増加は、主としてバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの工事費用であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,415	16,436	13,625	6,226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで						
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内						
基準日	9月30日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.euglena.jp/">http://www.euglena.jp/</a>						
株主に対する特典	<p>(1)当社商品の割引クーポン ご所有株式数が100株以上の株主様に、当社通信販売にて指定の当社商品をご購入の際にご利用いただける割引クーポンを贈呈いたします。なお、過去1年間継続して株主名簿に記録された株主様を1年以上保有いただいた株主様とし、1年以上保有株主様と1年未満保有株主様と個別の優待を実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>指定の当社商品をご購入の際にご利用可能な割引クーポン(1枚)</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>指定の当社商品をご購入の際にご利用可能な割引クーポン(2枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)遺伝子解析サービスの割引クーポン ご所有株式数が100株以上の株主様に、遺伝子解析サービスをご購入する際にご利用いただける割引クーポンを1枚贈呈いたします。枚数はご所有期間に関わらず、対象株主様1枚となります。</p>	ご保有期間	優待内容	1年未満	指定の当社商品をご購入の際にご利用可能な割引クーポン(1枚)	1年以上	指定の当社商品をご購入の際にご利用可能な割引クーポン(2枚)
ご保有期間	優待内容						
1年未満	指定の当社商品をご購入の際にご利用可能な割引クーポン(1枚)						
1年以上	指定の当社商品をご購入の際にご利用可能な割引クーポン(2枚)						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び確認書

事業年度（第12期）（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年4月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成29年8月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年5月23日関東財務局長に提出。

平成29年4月21日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書であります。

平成29年8月22日関東財務局長に提出。

平成29年8月21日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書であります。

平成29年9月15日関東財務局長に提出。

平成29年8月21日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成29年5月19日に関東財務局長に提出。

株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正報告書

平成29年5月23日に関東財務局長に提出。

平成29年5月19日提出の有価証券届出書（株式のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告及び内部統制監査報告書

平成29年12月22日

株式会社ユーグレナ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	孝郎	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	大二郎	印
--------------------	-------	----	-----	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユーグレナの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ユーグレナが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月22日

株式会社ユーグレナ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーグレナの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。